

自己評価報告書

2025 年 3 月現在

専門学校東京アナウンス学院

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画	2
3	評価項目別取組状況	3
基準 1	教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2	学校運営	7
基準 3	教育活動	15
基準 4	学修成果	27
基準 5	学生支援	32
基準 6	教育環境	44
基準 7	学生の募集と受入れ	51
基準 8	財務	58
基準 9	法令等の遵守	64
基準 10	社会貢献・地域貢献	69
4	2024年度重点目標達成についての自己評価	74

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
■学園理念■ 〈基本理念〉 東放学園は「己と和と成長」を基本として、未来に向かって豊かな価値を創造し、メディアとエンターテインメントの発展に貢献できる人の育成を目指します。 〈使 命〉 ①社会の一員として寄与できる人を育てます。 東放学園は、健全な学校事業活動を通じて、自己を磨き、社会の一員として寄与できる人の育成に努めます。 ②豊かな価値を創造できる人を育てます。 東放学園は、メディアとエンターテインメントの分野で、人との関わりから豊かな価値を創造する人の育成に努めます。 ③組織とともに成長できる人を育てます。 東放学園は、自己と組織との協調の実現に努め、共に成長し続ける人の育成に努めます。 〈行動指針〉 ①私たちは、大きな視野に立って、東放学園に活かせる知識・技能・技術の向上に努めます。 ②私たちは、誠意・熱意・創意に基づく活動を通じて、良好な人間関係を築き、自己の能力と人との和を活かして、働きがいのある東放学園の風土を造ります。 ③私たちは、先見性を持ち、効果的に創造することにより、東放学園の価値を高め、継続的な発展を図ります。	■教育方針■ 私たち東放学園の教職員は、理念体系に基づいた以下の教育方針に則り、人の育成に努めます。 実践教育 ～実力は現場を体験することで身につく～ 放送・映画・音楽・芸能の業界が求める人材は時代とともに変化しつづけています。TBS（東京放送教育事業本部）が学校を創設した当時から、業界と太いパイプで結ばれ、そのニーズをカリキュラムに反映させてきました。このような「現場主義」の環境だからこそ、業界で多くの卒業生が活躍しているのです。 人間教育 ～信頼はあいさつから始まる～ スタッフやキャストが集まって作品をつくる仕事では、チームワークが必要不可欠です。チームワークや信頼関係の基本であるあいさつをはじめとするコミュニケーションを重んじているからこそ、社会人として必要な豊かな人間性や社会性を身につけることができるのです。 自立教育 ～表現は個の確立から始まる～ クリエイティブな仕事に携わっていくためには、自分自身で道を切り開き、表現していくことが大切です。同じ目標を持った仲間が集う中で、知識・技術・技能を高めるとともに、自己を確立しているからこそ、自由な発想と各自の個性を伸ばすことができるのです。

2 本年度の重点目標と達成計画

2024 年度重点目標	達成計画・取組方法
本校は学園の理念に基づき、実践教育・人間教育・自立教育の教育方針を掲げ、多様化する学生のニーズに応えながら、将来エンターテインメント業界の発展に貢献できる人材の育成を目指す。本校ではカリキュラムや教育活動について、業界企業をはじめとした学校関係者との連携を密に図り、広く意見・提案をもらいながら見直し、改善に取り組んでいる。 2024 年度の重点目標は、本校の恒常的な取組みである「中途退学率の低減」「進路決定率の向上」を含めた以下 5 点である。 【重点目標】 ・ 先進的カリキュラムの検討（次年度も継続） ・ 業務効率化と学生サポート（昨年度より継続） ・ 職業実践専門課程の認定申請と準備 ・ 中途退学率低減 ・ 進路決定率向上	「先進的カリキュラムの検討」（次年度も継続） 入学志願者が多様化する中、幅広い層の学生を受け入れ、それぞれの満足度を高く保ち、卒業まで導くことのできる体制を整える。学園の教育方針である「実践教育」「自立教育」「人間教育」を念頭に置き、卒業後の進路先となる企業との連携を深めた授業を展開する。また、姉妹校の学生と学校・学科を超えた授業を企画・検討し、実施する。 「業務効率化と学生サポート」（昨年度より継続） 今年度は学内プロジェクトを業務効率化と学生サポートの 2 つに分け、教職員自身が選択して参加する形を採り、主体的・能動的に活動してもらう。業務効率化では履修方法や保護者への情報共有方法などを見直す。学生サポートでは、環境・設備の再点検や授業以外の満足度を向上させるべく、クラブ活動再開に向けて行動する。 「職業実践専門課程の認定申請と準備」 昨年度から準備していた職業実践専門課程の認定申請を、まずは声優科単体で行う。それを受けて、翌年度（2025 年度）には全学科が認定申請を完了できるよう、次の 3 点を軸に準備を進めて行く。①教育課程編成委員会の定期実施 ②企業と連携した実習授業の配当・実施 ③教員に対する研修機会の拡充 「中途退学率低減」 クラスアドバイザーを中心に講師と綿密に情報交換しながら学生一人一人に対応する。定期的な個別面談を全クラス必須とし、出席状況を即時に把握するなど問題の早期発見に努める。昨年度に引き続きプロジェクトを組織して中途退学者の分析と対策を進めるとともに、スクールカウンセラーなどの外部支援も行う。また、クラス以外の居場所（抛り所）づくりとして、休止しているクラブ活動を再興させる。 「進路決定率向上」 東放学園キャリアサポートセンター、International Center と連携を図り、学校全体、学科毎のオーディションや進路ガイダンスなどを実施する。芸能活動から企業就職へ進路希望を変更した学生に対しては就職企業説明会・就職関連の授業を実施している。Campus Plan（学園総合情報システム）などのサービスも活用しながら支援を深める。

3 評価項目別取組状況

※評価の内容

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【理念・目的・育成人材像】 学園の掲げる理念と人材育成像に基づき、エンターテインメント分野において活躍できる人材を育成している。目的達成のため業界関係者の協力を仰ぎながら、実践的な特色ある教育活動を続ける。 学科の育成人材像やカリキュラムは独善的にならないよう定期的に業界関係者を交えて教育課程編成を実施、関連業界が求める人材を輩出するためカリキュラムなどの見直しに取組んでいるが、企業との連携を更に深めていく必要がある。 基本理念や教育方針は既に公開しているが、今後は本校へ関心を寄せるあらゆる対象に向け、周知徹底し定着させる工夫が必要である。 ライブ配信やバーチャルタレントなどの新たなエンターテインメント分野を担う実務経験者の補充が必要である。 学生の現場経験機会となる催事は、天候に左右されることもあり、毎年必ず参加できる訳ではない。また、イベント時期が重なることもあり、止む無く見送ることもあった。 学生・保護者への周知体制は未だ準備段階に留まっている。	【理念・目的・育成人材像】 定期的な教育課程編成委員会だけではなく、恒常的に企業からの協力を受けられるよう業務提携をすることも検討する。 理念などの浸透度は学校関係者への web フォームアンケートなどで確認する。 新たなエンターテインメント分野を担う講師を採用するため、グループ校や TOHO 会（同窓会組織）を通じて取引企業の新規開拓を目指す。 学生の現場経験の機会を更に増やすため公共機関の企画や制作会社などと積極的に関わる。スタッフ不足による機会喪失を最小限にすべく、教職員のスケジュール管理を徹底するなど業務効率化を図る。 情報公開の取り組みの一環として、学校の将来構想について学生・保護者に冊子や、東放学園ホームページなどを通じて、段階的かつ継続的に周知を図っていく。	“あいさつ”などの関連業界に必要な習慣が自然と身につく教育環境作りに努めている

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	専門分野の教育目的と各学科が定める育成人材像は学園の基本理念に基づいて定められ、エンターテインメントの専門分野ごとに特化した学科が設置されている。 これら理念等を実現するため、専門分野ごと体系的なビジョンを定め、独自の人間形成システム『TOHO メソッド』による人材育成の教育が行われている。 学園の基本理念は各校舎に掲示、教育方針等は東放学園ホームページや学生ガイド等で明確に掲載され、教職員や学生・保護者、関連業界に向け周知している。 理念等に基づいた学校・学科の教育方針や教育内容は関連業界の協力を仰ぎ教育課程編成委員会等を通じて適宜見直しを図っている。	理念等の浸透率を確認することと、それを高めるための工夫は今後必要である。	浸透率の確認は学校関係者への web フォームアンケートなどで行う。	学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE (学校案内書) 東放学園ホームページ 学生ガイド (シラバスなど) 「己と和と成長」掲示物 TOHO メソッド資料 学園ポータルサイト (教職員専用) 運営会議資料 TOHO GUIDE (企業向けパンフレット)
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	3	関連業界が求める技能・及び人材像は、オリエンテーションや授業の度に教職員や講師を通じて周知している。 教育課程を見直す際は業界関係者から意見を取り入れて策定している。	関連業界との連携を更に密にしていく必要がある。	定期的な教育課程編成委員会だけではなく、恒常的に企業からの協力を受けられるよう業務提携をすることも検討している。	学生ガイド (シラバスなど)

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等から協力を得ているか		講師の採用は業界関係者の助言・協力を得て実施している。 専門性を高めるため実習・実技の殆どは関連業界の実務経験者が担当し、業界が求める人材育成を担っている。	ライブ配信やバーチャルタレントなどの新たなエンターテインメント分野を担う実務経験者の補充が必要である。	新たなエンターテインメント分野を担う講師を採用するため、グループ校や東放学園キャリアサポートセンターを通じて企業の新規開拓を目指す。	特になし
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	実践教育の一環で学生向けにイベントや番組の出演、司会のアシスタントなど、学外で現場経験を踏む機会を設けている。 昨年度から運用を開始した常設の舞台（TAG-TAG theater）や外部の収録スタジオ・劇場を使用する等して実践的な成果発表に取り組んでいる。	学生の現場経験機会となる催事は、天候に左右されることもあり、毎年必ず参加できる訳ではない。また、イベント時期が重なることもあり、止む無く見送ることもあった。	現場経験の機会を更に増やすため公共機関の企画や制作会社などと積極的に関わる。 スタッフ不足による機会喪失を最小限にすべく、教職員のスケジュール管理を徹底するなど業務効率化を図る。	学生ガイド（シラバスなど）
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	業界関係者の意見を取り入れ、社会のニーズに応える学科編成計画、要員計画、施設設備の導入・修繕計画などを策定している。 学校の将来構想は教職員に向けて周知している。	学生・保護者への周知体制は未だ準備段階に留まっている。	情報公開の取り組みの一環として、学校の将来構想について学生・保護者に冊子や、東放学園ホームページなどを通じて、段階的かつ継続的に周知を図っていく。	事業計画表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の掲げる理念と人材育成像に基づき、エンターテインメント分野において活躍できる人材を育成している。目的達成のため業界関係者の協力を仰ぎながら、実践的な特色ある教育活動を続ける。	“あいさつ”などの関連業界に必要な習慣が自然と身につく教育環境作りに努めている。育成人材像はエンターテインメント業界の動向を見ながら改善・見直しが必要である。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【運営方針】 事業計画に関連した運営方針を明確化し、教職員全体研修会や学園ポータルサイト（教職員専用）において学内に周知している。また、各種諸規程の整備を行っている。 【事業計画】 中期的構想に基づき、単年度並びに 5 ヶ年事業計画を毎年度作成し、理事会・評議員会で執行状況の確認を行っている。 【人事・給与制度】 基本理念及び事業計画に基づき、人材確保と育成が行われている。人事考課制度、賃金制度、採用制度などが整備されており、毎年度見直しを行っている。 【意思決定システム】 各階層別の会議体を設置し、必要に応じた意思決定が円滑になされている。今後も各種諸規程の整備を検討し、適切かつ円滑な意思決定システムの確立につなげる。 【情報システム】 学生支援を目的とした、業務全般を広くサポートする総合的な情報システムが整備されている。クラウドシステムへの移行を完了し、次世代の教育現場に順応した環境を構築している。セキュリティ対策については、業務におけるクラウド利用の増加に伴い、全体防御型のセキュリティを導入している。継続的に評価・見直しを行っている。	【運営方針】 5 ヶ年事業計画に基づいて、顧客のニーズに柔軟に応えられる先進的な教育機関になるべく、教職員自らが変化に対応できるように様々な取り組みを行う。あわせて、リスク要因管理方針を明確にし、リスク要因などを洗い出し、対策のための取り組みを進める。 【事業計画】 特になし。 【人事・給与制度】 法改正に則った改正を適宜行う。 【意思決定システム】 各種諸規程の整合性を図りつつ、必要な規程の整備を進める。 【情報システム】 学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に検討を行い、学生支援をより一層強化したシステムのデータ活用及び実用化を進める。	特になし。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は部門ごとに事業計画表に目標などを明記し、教職員全体研修会や学園ポータルサイトにおいて、口頭及び文書で周知している。 運営会議などにおいて、随時チェックしている。	運営方針を遂行することについて、教職員全体で統一した意識を持つことが要求される。	新任者などもいるため、教職員研修などを活用して繰り返し説明する。	事業計画表 学園ポータルサイト（教職員専用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的・目標に基づき、学校運営方針は事業計画表に明記し、全教職員に対して明示されている。今後も全教職員が実際の場面で実践していくことが求められる。	特になし。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	5ヵ年事業計画を定め、さらに各当該年度における具体的な単年度の事業計画を策定している。 事業計画をもとに予算を策定し、項目ごとの役割分担などを明確にしている。 事業計画の執行については半期ごとに進捗状況をチェックしている。項目によっては、事業計画年度のスパンの組み替えに、柔軟な対応を取っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	事業計画の進行の遅れや内容の変更などに柔軟に対応することが必要である。	事業計画の各部署での継続的なチェックと各会議体での検証を徹底する。	5ヵ年事業計画 事業計画表(単年度) 事業計画中間報告書 事業報告書(単年度)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5ヵ年事業計画に基づいて、本学園全体・各部門の当該年度事業計画を策定し実行するとともに、運営会議などにおいて進捗状況を把握し、検証を行っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	次年度事業計画表の内容を年度末の役職者研修会で周知し、運営方針・年間事業計画の円滑な遂行ができるようにしている。一般教職員に対しては、教職員全体会や学園ポータルサイト（教職員専用）において、各部門の事業計画について説明し周知している。なお、事業報告書は東放学園ホームページに公開している。

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	寄附行為に基づき理事会・評議員会を開催し、必要な審議を経て議事録を作成している。 また、寄附行為の改正の必要が生じた場合は、適正な手続きを経て改正している。	特になし。	特になし。	寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	必要な組織を構成し、本学園全体の組織を明示した組織図を整備している。学校運営に支障が生じないよう、必要に応じて改定している。 各部署の業務分掌を整備した上で、円滑な組織運営のための規則・規程などを整備している。 会議体・委員会の業務分掌を明確にしている。また、部署にまたがる横断的な取り組みの際は、プロジェクトを立ち上げ、柔軟な考えを取り入れ易いようにしている。 会議・委員会の議事録は、開催ごとに作成し、運営会議へ報告した後、教職員へ公開している。 現況に合わせて、規則・規程などを改定する場合は、規程等管理規程に基づき、運営会議などで審議し適正な手続きを経て改定している。	規則・規程の策定期が異なるため、内容に表記ゆれがある。	規則・規程の改定がなされるときに、他の規則・規程との関連性に充分配慮した上で、改定を担当する会議体・委員会にて表記ゆれを正していく。	組織図 各規程 会議・委員会・プロジェクト一覧

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	☐ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		業務分掌に基づき、毎年個人及び部署ごとに年間目標計画を作成している。特に個人については、自己研鑽や学内外の研修に関して具体的な計画を記入し、積極的に取り組んでいる。毎年度末に、その結果を確認し、役割と責任を明確にしている。			教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営を円滑に進めるために意思決定機能が明確な運営組織図を定め、目標達成に向けて、実際の懸案事項を処理・解決する会議体を効率よく機能させている。	今年度は、2025 年 4 月からの私学法改正に伴い、寄附行為を改定し認可を受けた。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	就業規則などに採用基準・手続き等を定め、情報公開することで、障がい者・外国人を含めた多様な人材を公正に採用し、必要な人材確保に努めている。 賃金の構成、支払方法、所定内・所定外給与、賞与ほかを賃金規程に定め、適切に運用している。 人事評価は半期毎および通年単位で実施し、これに基づいた昇降格・昇降給を行っている。 評価は、年度当初に個々が役割に応じて策定する「年間目標計画」に対して判断し、自己評価も考慮した目標の達成状況により決定している。	新卒・中途ともに採用ガイドラインが整備できている。しかし、障がい者採用はまだ経験が浅く、採用過程における注意点や、障がいの程度に応じた配慮事項の記載などには改善の余地がある。 規程は法改正にあわせ柔軟に対応し、適切な運用をしているが、これにあわせた基準など、定期的な見直しは、まだ不十分である。 被評価者の目標策定・実現のため、役割区分の定義や、働き方を再考するための指針等を2018年から継続して検討し、2023年度にこれを明らかにした。これによりキャリア毎の基準はより明確になったが、今後も継続して考察が必要である。	労働政策、雇用情勢などに常に注視し、不十分な内容の加筆修正を進めてさらなる最適化を目指す。 法改正など働き方に関する情報収集は常に行い、定期的な点検の実施により、さらなる最適化を目指す。 役割定義に基づいた教職員のキャリア構築を可能とするため、個々の育成とも連動し、制度の定着を推進する。	就業規則 事業計画表 教職員募集要項 就職情報サイトほか 採用ガイドライン 賃金規程 評価の基準 教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築 役割区分の定義 年間目標計画 実績・役割区分評価の基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与制度は、適切な運用を行っている。今後も、より精度をあげるため、現行運用の基準などは規程として整備し、評価者・被評価者双方に、より解りやすく役立つものにしていく。	2-4「運営組織」と連動し、労働政策や雇用情勢など（ダイバーシティの推進、様々な働き方の検討、有給休暇の取得促進ほか）に合わせた施策も実施し、教職員のモチベーションアップ・活性化を進めている。今年度には、教職員の自己啓発活動や、社会貢献活動等を支援することを目的とした特別有給休暇（Plus α 休暇）を新設した。

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	組織図及び階層ごとの会議体を設置し、学校運営に必要な意思決定の判断基準を個々に規則・規程などで明確にしている。	特になし。	特になし。	組織図 会議・委員会・プロジェクト一覧 各種管理規程など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定のために必要な会議体を設置し、それらに応じた意思決定がなされている。各会議体の持つ権限があり、運用段階において最終的には運営会議、理事会・評議員会において審議し決定している。	特になし。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生支援に基づく情報管理および関連する業務処理を行うため、各種情報システムを連動し運用している。データは一元化され、最新の情報が保持できるよう更新を行っている。より一層の学生支援向上を図るべく Campus Plan (学園総合情報システム) を導入し総合的なシステム体制を構築している。 クラウド利用への移行を進めシステムの安全かつ安定稼働に努めている。 セキュリティ対策として、継続的に評価・見直しを行っている。	セキュリティ対策においては、過去年度より継続し注意を払っているが、不測の事態などへの対策について評価・見直しを継続する。 また Campus Plan (学園総合情報システム) を活用し、学生支援の強化と業務処理への効果的な活用がより可能となるよう運用方法などの検証を継続的に行っていく必要がある。	セキュリティ対策として、学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に評価・見直しを進めていく。 次世代の教育現場に即したシステム環境が整備されているか継続的に点検し、より一層効果的に業務全般をサポートする環境の構築を進めていく。	各システムの構築図 各運用マニュアル 個人情報保護に関連する各種規程類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援を目的とした業務全般を広くサポートする学園総合情報システムを導入し、適切な情報提供や業務遂行がなされている。現状での運用においては大きな問題はないと考えられるが、継続的にシステム環境の点検を行い、Campus Plan (学園総合情報システム) を利用し、安定したシステム環境の維持に努める必要がある。あわせて継続的にセキュリティ対策として、評価・見直しを行うことが不可欠である。	(整備されている情報管理システム) ・ Campus Plan (学園総合情報システム) ・ infoClipper (教務システム) ・ infoCloud (募集システム) ・ ミライコンパス (インターネット出願システム)

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【目標設定】 本校の教育課程は学園の基本理念、本校の教育方針、教育課程編成委員会規則などを基軸に、業界関係者の助言を得て編成している。課題としては、職業教育に関する方針の明文化が挙げられる。 【教育方法・評価】 カリキュラムや教育計画は関連業界と意見を交わし、必要に応じて授業科目などに反映している。関連部署と連携を図りながらオーディションや企業説明会を実施し進路支援に努めている。定期的に授業評価アンケートを実施し、授業の質を確保している。課題としては授業科目の適切な配当、授業形式の見直しなどが挙げられる。 【成績評価・取得時間数認定】 学則や学生ガイド、東放学園ホームページに成績評価基準、取得時間数認定基準、他の教育機関での履修認定などが明確に定められている。芸能分野の授業科目は単純な数値で成績を計ることが難しい。成績評価の公平性・透明性の確保を高めることは継続的な課題である。 【資格】 レギュラーの授業ではないが、様々な仕事での活用が考えられるカラーイメージング資格取得講座を毎年実施している。エンターテインメント分野に直結した資格が少なく、学生へ提供できる科目数が少ない。 【教員】 講師は主にエンターテインメント分野での実績をもとに人選・採用を行っている。教員にはその担当業務に関連する研修などへの参加を奨励している。授業評価アンケートや授業見学などの結果を授業担当者へフィードバックすることで恒常的な授業改善に取り組んでいる。エンターテインメント関連業界団体・学会が主催する研修・研究の機会がさほど多くないので積極的な調査が必要である。	【目標設定】 各学科の教育課程を体系的・系統的に明文化し、全体的な教育計画を可視化する。 【教育方法・評価】 学科が目指す教育活動の目的・目標に合わせて、専門科目と選択科目の配当数見直しを継続する。 【成績評価・取得時間数認定】 新たな評価方法を短期開催の講座などに試用する。成績評価の適切な基準について多角的に見出す。それを段階別に明文化して基準項目を設け、より公平性が高く透明性を確保した評価に向けて改善する。 【資格】 芸事の幅を広げ、且つエンターテインメント業界以外への就職希望者にも役立つ新たな資格取得を目的とした授業科目を模索し、教養入門分野の選択科目として配当できるか検討する。 【教員】 関連するエンターテインメント業界と引き続き連携を図り優秀な教員の確保に努める。教員の資質や専門分野に関する知識を向上させるためにも、関連業界から得た情報は議事録や報告書に記載し、教職員・講師間で共有する。今年、講師に対してオンデマンド形式の研修を試験的に実施した。	【目標設定】 芸能の技術は主観的な見方も根強く残っており、ルーブリック評価のような到達レベルを定めるには、講師の理解が必要になる。 【教育方法・評価】 昨年度からは新たに Campus Plan(学園総合情報システム)を利用し、授業評価アンケートを取った。 【成績評価・取得時間数認定】 芸能分野の授業科目は単純な数値で成績を計ることが難しい。 【資格】 エンターテインメント分野に即応した資格・免許が少ない。 【教員】 専任教員・兼任（非常勤）の講師以外にも学科の授業計画に必要な人材、業界関係のキーパーソンとなる人物は、特別講座とし各業界よりその都度招聘している。

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	3	教育課程編成委員会規則を定め、学園ポータルサイトで学園全体に共有。各学科でカリキュラムを検討する際の指針としている。	職業教育に関する方針についても文書化し共有する必要がある。	各学科の教育課程を体系的・系統的に明文化し、より分かりやすく教育計画を可視化する。	学則 学園ポータルサイト (教職員専用) 学生ガイド(シラバスなど)
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	学生ガイドに学科毎の到達目標を段階的に示した。 芸能分野に関連する教育の特性上、特定の資格・免許取得を教育目標に定めてはいない。 学生個々の才能を伸ばすことは非常に重要で、画一化された教育目標に陥らないよう配慮している。	芸能教育はその特質上、具体的な到達段階を明確に示すことは難しく、設定に工夫が必要である。 学生ガイド改訂に合わせて、各学科とも段階的な到達レベルを示したが、より分かりやすく具体的に表す必要がある。	授業の到達目標を誰もがわかりやすく理解できる仕組み作りとして、ルーブリック評価といった具体的な到達段階を示し、シラバスなどにも掲載できるよう改善する。	学生ガイド(シラバスなど)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
本校の教育課程は学園の基本理念、本校の教育方針、教育課程編成委員会規則などを基軸に、業界関係者の助言を得て編成している。業界から求められる人材の育成を目標に、適切な到達レベルを設定して、業界で求められる知識及び技術の基礎を修得できるよう編成・実施している。	芸能の技術は主観的な見方も根強く残っており、ルーブリック評価のような到達レベルを定めるには、講師の理解が必要になる。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか ☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか	4	教育課程編成委員会規則を定め明文化している。毎年の委員会では必ず議事録を作成し委員に共有している。 授業科目には学科の科目とそれ以外の選択科目がある。専門性を修得する学科科目は必修と選択が適切に配当されている。教養・入門分野の選択科目は必要に応じて履修することができる。 修了に必要な授業時数は学生ガイドに掲載し、オリエンテーションなどで学生に説明・指導している。 授業は学科が求める専門性を身につけるため、体験したことを定着させるまで繰り返して実施する。そのため科目の多くは実習・実演形式で行われる。授業科目の到達目標や方針・内容は学生ガイドやガイダンスなどで示されている。 実践教育を重視した教育活動は、撮影機材を活用したり、収録スタジオを使用したりするなど、教育方法や環境作りに力を入れている。	講義・演習・実習の適切な配分は、業界の現状に合わせて見直す必要がある。	教育課程は時代に応じた改革が常に必要である。学科が目指す教育活動の目的・目標に相応しい編纂を中・長期的に取り組む。併せて教室稼働率や費用を効率化するためにも、授業形式の見直しや選択科目の適切な配当をしていく。	学生ガイド（シラバスなど） 授業進度計画表 授業進度日誌 授業計画（シラバス）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		履修科目の登録に際しては学期ごとにオリエンテーション・ホームルームを実施し、学生に適切な指導を行っている。 授業科目の一部でインターネットを活用した履修登録を試験的に実施した。 シラバスは直接授業を担当する講師が定期的に作成し、学生へ開示している。 教育課程は関連業界から助言を得ながら教務教育部長と学科主任を中心に毎年見直しをしている。			シラバス一覧
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	教育課程を見直す際は授業評価アンケートなどを参照する。昨年度からは新たにCampus Plan(学園総合情報システム)を利用し、アンケートを取った。 学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会を通じ、関連業界から意見や評価を得ている。また日頃より業界関係者に当たる講師からも直接聴き取っている。 教育活動の効果について、進路先に当たる関連業界企業の関係者が直接学生を審査して一定の評価を得ている。	卒業生や進路先などからの意見や評価は、教職員が日頃の業務で定期的に聴き取っているが、卒業生に関しては年齢や立場も異なり意見を総括して反映させるのは難しい。	卒業生の意見や情報は内容を記録し、教職員間で共有する。	授業評価アンケート カリキュラム検討会議 事録 Campus Plan(学園総合情報システム)

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	エンターテインメント分野を志望する学生とそれ以外の分野を志望する学生の両方に対応したキャリア教育を提供している。 学科の進路先に応じたキャリア教育を推進している。2年次は進路セミナーやオーディションの他にも業界関係者をゲストに迎え、インターネットを活用したオンデマンド方式の進路説明会や業界講座などを実施している。 エンターテインメント業界からそれ以外の業界へ進路変更した場合に備え、就職指導や履歴書添削、模擬面接なども行っている。 東放学園キャリアサポートセンターと連携を図り、就職先企業の開拓に取り組んでいる。 キャリア教育の効果については東放学園キャリアサポートセンターと連携し、就職先の企業や現場で働く卒業生などから意見を聞き取り、進路・就職関連の企画に反映させている。	進路先が多角化する中で学生の要望も様々に広がる。従来の進路先に加えて、SNS、ライブ・動画配信関連の企業に関する情報収集が必要である。	東放学園キャリアサポートセンター、International Center や TOHO 会（同窓会組織）と連携し、卒業生や企業との意見交換は継続的に行う。 またキャリア教育の一環で、フリーランスとして社会で生き抜く力をテーマにした特別講座を計画している。 東放学園キャリアサポートセンターや TOHO 会（同窓会組織）と協力して卒業生との交流や企業の意見を聴取できる場を増やしていく。	学生ガイド（シラバスなど） TOHO 会（同窓会組織） TOHO GUIDE（企業向けパンフレット） 企業向け在籍調査票 組織図

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	定期的な授業評価アンケートと、その集計・結果に伴う教職員による授業視察・授業担当者に向けた改善要求といった一連の流れを組んで、より良い授業の実施を目指し体制を整えている。昨年度からは新たに Campus Plan(学園総合情報システム)を利用し、アンケートを取った。 授業評価アンケートはクラウド上で閲覧することができる。その結果は教職員間で共有し授業改善の参考にしている。	授業評価アンケートの評価項目について見直す必要がある。 授業評価の実施において関連業界との協力体制を築くことが課題である。	今後はルーブリック評価などを研究し、成績評価の基準や視点を明確に設定し、受講者が納得できる評価方法を策定する。 成果発表の審査を担当している業界関係者の意見を授業評価として捉え改善に向けて活用する。	授業評価アンケート 離脱者アンケート Campus Plan(学園総合情報システム)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の基本理念や教育方針などに基づいてカリキュラムを構築し、学科の育成目標に沿った教育課程を編成している。カリキュラムや教育計画は関連業界と意見を交わし、必要に応じて授業科目などに反映している。キャリア教育については関連部署と連携を図りながらオーディションや企業説明会を実施し進路支援に努めている。定期的に授業評価アンケートを実施し、より効果的な授業を学生に提供できるよう改善を図っていく。新たな成績評価方法導入は、学生の理解度を具体的に計ることから、授業の質を高めることが出来る。	Campus Plan(学園総合情報システム)を利用し、授業評価アンケートを実施している。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3	成績評価、取得時間数認定の基準は公平性、透明性を確保するため、学則および学生ガイドに記載し、東放学園ホームページに掲載している。 進級・卒業の認定は判定会議を行い客観性・統一性を確保している。 ゼミナールなどの中心的な科目については、評価を受ける学生が授業担当者より目的・内容・評価基準など、授業の説明を受けてから選択して履修するため公平性を確保している。 他の教育機関での履修認定については、学則に規定し、適切に運用している。	芸能分野の授業科目は単純な数値で成績を計ることが難しい。 表現系授業の成績評価を理解しやすく明確にするため、全ての授業において到達目標を段階的に具体化し、目標を明確に示す工夫が必要だが、講師の主観によるところもあり汎用性に乏しい。	新たな評価方法を短期開催の講座などに試用する。 成績評価の適切な基準について多角的に見出す。それを段階別に明文化して、基準項目を設ける。 新たな施策としてルーブリック評価などを研究し、より具体的で理解しやすい評価方法を取り入れる。	学則 学生ガイド（シラバスなど） 東放学園ホームページ
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	学生のオーディション・舞台・番組の出演実績などの情報についてクラスアドバイザーが日頃から把握に努めている。	特になし。	特になし。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則および学生ガイドに成績評価基準、取得時間数認定基準を明確に定め、東放学園ホームページにも掲載している。他の教育機関での履修認定については学則に規定し適切に運用している。またオーディションや演劇公演などの成果発表の結果については特に学科担当者を主軸に各クラスアドバイザーがきめ細かく把握している。	芸能分野の授業科目は単純な数値で成績を計ることが難しい。

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	エンターテインメント分野において明確な目標となる資格は少ないが、様々な職業で活かせるカラーイマジニスト資格取得講座を毎年実施している。	エンターテインメント分野に直結した資格が少なく、教育課程を編成する上で学生へ提供できる科目数が少ない。	芸事の幅を広げ、且つエンターテインメント業界以外への就職希望者にも役立つ新たな資格取得を目的とした授業科目を模索し、教養入門分野の選択科目として設定する。	学生ガイド（シラバスなど）
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	資格取得を目的とした授業科目に関しては体制を整え適切な指導を行っている。 検定担当講師は試験直前に合格に向けた特別指導も行っている。今年も短期集中講座でカラーイマジニスト資格の対策授業と資格認定試験を行った。 検定担当者を定め指導者と共同で不合格者の対応にあたっている。	特になし。	特になし。	学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
レギュラーの授業ではないが、様々な仕事での活用が考えられるカラーイマジニスト資格取得講座を毎年実施している。	エンターテインメント分野に即応した資格・免許が少ない。

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	教員及び講師には教員免許や専修学校教員認定を推奨し、業界での実績を基盤に専門分野の知識・技能、指導力などについて審査、関連業界などの協力・連携によって人選し採用している。 期間を決め若手講師の登用を図るなどして常に適切な人材配置に努めている。 教員の採用計画・人員の配置計画に関しては、事業計画および採用計画に基づいて計画的に行っている。 教員は専任・兼任（非常勤）、年齢構成などを含め、行政区に毎年報告している。 講師・教員とも授業時数・履修者数については Campus Plan（学園総合情報システム）などへの登録によって把握している。	講師の高齢化や新しいメディアに対応した授業を行うために、その専門分野に長けて更に指導力を持ち合わせる実演家を探さなければならない。	関連するエンターテインメント業界と引き続き連携を図り、業界の第一人者であり且つ教育活動に理解を示す人材の確保・維持・構築に取り組む。	事業計画表 教職員募集要項 採用計画資料 Campus Plan（学園総合情報システム）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	学科を担当する教員が、定期的に授業を見学・視察し、講師の指導力などを判断している。 教職員は年間目標計画などで業務に関連する研修を定め、励んでいる。また関連業界が主催するセミナー・勉強会にも参加している。 教員には学園の人事育成部を通じて研修を呼びかけるなどキャリア開発の組織的支援体制は整っている。	エンターテインメント関連業界団体・学会が主催する研修・研究の機会が少ない。 講師を対象にした研修を組織的に実施できていない。	教員の資質や専門分野に関する知識を向上させるためにも、関連業界から得た情報は議事録や報告書に記載し、教職員・講師間で共有する。 今年、講師に対してオンデマンド形式の研修を試験的に実施した。 学生の教育活動を補う音響・照明・舞台制作などの基本的な技能習得を業務内で研修する計画を立てる。	年間目標計画 授業評価アンケート 研修参加報告書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	学校に所属する教職員は教務教育部と学務管理部に分けられ、業務分担と責任体制が明確に定められている。 教務教育部に所属する学科担当教員同士は授業内外で連携し、組織的に授業内容・教育方法の改善に取り組んでいる。またゼミナール担当講師とクラスアドバイザーは協働してクラス運営に当たっている。 バーチャルやライブ配信など新しい分野に関する人材育成を企画する担当を編成している。 専任・兼任教員間では日々学生情報を共有している。年に一度、講師会を実施して今年度の総括や次年度の方針、トピックスなどの情報交換や意見交換を行っている。	学科の専門分野に精通した教職員を全ての学科に配置できていない。	教職員は専門分野の知識不足を補うため、実演家である講師の協力を得ながら指導に当たる体制を維持していく。また、教職員の相互研修などを通じて学科間でも知識・技術を共有していく。	事業計画表 要員配置表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員は採用計画・人員配置計画に則り採用している。講師は主にエンターテインメント分野での実績をもとに人選・採用を行っている。教員にはその担当業務に関連する研修などへの参加を奨励している。 授業評価アンケートや授業見学などの結果を授業担当者へフィードバックすることで恒常的な授業改善に取り組んでいる。 日々の連携・協力は密にできているが、講師に対する組織的な研修を持つことが今後の課題である。	専任教員・兼任（非常勤）の講師以外にも学科の授業計画に必要な人材、業界関係のキーパーソンとなる人物は、特別講座とし各業界よりその都度招聘している。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【進路指導】 進路決定率の向上と、質の向上を更に推し進めるため、授業内容と指導体制の改善に努めている。 関連業界との連携を密にし、業界の動向把握や情報の収集に努め、学園内の進路担当部署である東放学園キャリアサポートセンターと連携し、就職セミナー、学内企業説明会を実施、また進路の日として劇団プロダクション・養成所説明会及び一般企業説明会を実施、さらに1年生のための就活キックオフイベントや就職セミナーを積極的に実施している。 プロダクション・劇団・養成所などへの所属または入所を目指す学生と、一般企業への就職活動に取り組む学生をそれぞれの志向性に合わせて、クラスアドバイザーや進路指導担当者が支援している。 進路の質、留学生の進路支援で改善の余地がある。その一環として職員研修を行い学生指導方法の知識を習得し、学生対応における教職員の資質向上を図っているが、継続が必要である。 【資格取得】 目指す分野の学修成果として設定すべき具体的な資格・免許がないのが現状である。それを補うため、業界から招聘した講師が学生へ丁寧な指導を行い、学生個々の具体的な目標、達成すべきスキルが明確になるよう努めている。一部、ビジネス系の資格取得が可能で講座を開講し、企業への就職を希望する学生の支援をしている。 【出演者情報の取得】 本校では学生が番組やイベント、舞台公演へ出演することを重要な学修成果の指標と捉えている。学生についてはクラスアドバイザー、進路指導担当者、東放学園キャリアサポートセンターが、また卒業生には加えて TOHO 会（同窓会組織）が、上記の出演機会獲得と情報把握に努めている。 学生の就職及びデビュー活動の進捗状況は、クラスアドバイザー、進路指導担当者が面談などにより細かく把握している。就職率や就職活動状況などは Campus Plan(学園総合情報システム)で管理している。	【進路指導】 進路決定率の更なる向上を図るとともに、進路の質（在学デビュー、事務所所属、事務所預かり、劇団入所、養成所入所などの形態）向上に努める。また、企業に就職する学生を的確にキャッチし、早い時期に支援を開始していく。留学生の進路に関しては、社員として積極的に受け入れてくれる企業を、東放学園キャリアサポートセンターや International Center と連携して新規開拓していく。 また一般企業への就職活動に関してもオンライン面接も増えているため、就職対策授業内でも指導を強化していく。 特に留学生については就職の可能性を高くするために学科に係る授業以外の履修も勧め幅広い知識を得るように勧めている。デビュー活動や留学生においては就職活動を卒業間際まで続けた上で、一般企業への就職への切り替えや進路変更が発生するため、卒業前後の時期のサポートも重要となる。またそのような活動を理解してくれる企業の開拓もしていく。 【出演者情報の取得】 卒業後の動向については、東放学園キャリアサポートセンターを中心に在職調査を実施し、情報収集に努めている。個人情報保護の観点から情報収集が難しくなる傾向にあるが、各卒業生や進路先のプロダクション・芸能事務所との関係を一層密にして情報収集に努めたい。また、SNS の有効な活用を推進していく。	【進路の特色】 学生が芸能分野の事務所・プロダクションに進む場合、一般企業の採用に当たる「所属」と、その前段階として事務所・プロダクションによるレッスンを受けながら所属を目指す「預かり」がある。またさらにその準備段階として事務所・プロダクションが主催する養成所・研究所などに通う「養成所生・研究生」という立場が進路として存在する。 学修成果を活かし、就職を目指す学生の中には、一般企業だけではなく、テレビやラジオ、舞台など関連業界の仕事をを目指す学生もいる。 新卒の留学生に関して、芸能活動では在留資格取得が困難であるため、特別な支援や留学生を積極採用する業界関連企業の開拓が必要である。※2018 年 3 月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。 職業実践専門課程の認定を受けることにより留学生の進路選択の幅も広がって行くこととなった。その認定に向けて準備を進めて行く。職業実践専門課程について今年度はまず声優科の申請を行い、他学科は次年度以降の申請準備を進めている。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行う等、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	重点目標の一つである進路決定率向上のため、数値目標を設定し、継続的に教育内容・指導体制の改善を図っている。 また Google Classroom を利用し、学生に就職対策を配信するとともに、学生の状況を把握している。一般企業への就職を検討する学生も増えていることから今年度は学内単独での就職セミナーを実施している。 エンターテインメント関連業界との連携を密にし、その動向を把握している。常に業界を意識し、カリキュラムなどのリニューアルを実施することで、業界で求められる人材を輩出できるよう努めている。 また、東放学園キャリアサポートセンター、International Center や関連企業と協働し、就職セミナーや学内企業説明会、模擬オーディションなどを実施している。学科ごとに特別講座などを開催し、進路決定率や所属条件の向上を図っている。学生に対しての情報提供量は、毎年確実に増えている。 学生の就職及びデビュー活動の進捗状況は、クラスアドバイザー、進路指導担当者が面談などにより細かく把握している。就職率や就職活動状況などのデータは Campus Plan(学園総合情報システム)で管理している。 また職業実践専門課程の認定を受けることにより留学生の進路選択の幅も広がっていくこととなった。今年度は声優科の申請を行い、他学科は申請の準備を進めている。	就職率及びデビュー率に関して、数値のみではなく、所属条件を向上させる余地がある。 また、芸能事務所への所属や預かりを目指す学生以外の、就職希望者を的確に把握し、希望に沿った進路に進めるようサポートすることも必要である。 留学生の進路支援にも課題が残る。最終学歴が大卒以上ではない留学生が日本で働こうとするとき、学習内容にマッチした企業でないとい在留資格が認められないため、留学生を積極的に採用する業界関連企業の開拓が必要である。 デビュー活動や留学生においては就職活動を卒業間際まで続けた上で、一般企業就職への切り替えや進路変更が発生するため、卒業前後の時期のサポートも重要となる。またそのような活動を理解してくれる企業の開拓も必要である。	芸能事務所、劇団などとの連携を更に深め、そのニーズを把握することによって、より多くの学生が、希望する芸能事務所などに進めるように改善していく。 東放学園キャリアサポートセンターとの情報共有を密にし、学生に多くのデビュー、オーディション情報の提供を行っていく。 クラスアドバイザーとの連携を密にし、一般的な就職希望者を把握し、個別相談や学内企業説明会、就職セミナーなどを通じて早い時期から支援をしていく。 東放学園キャリアサポートセンターや International Center と協力し留学生を積極的に受け入れてくれる企業を開拓する。留学生については就職の可能性を高くするために学科に係る授業以外の履修も勧め幅広い知識を得るように勧める。	Campus Plan (学園総合情報システム) 東放学園キャリアサポートセンターホームページ キャリアサポ委員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率及びデビュー率の向上を図るために、常に業界を意識してカリキュラムをリニューアルしている。また、東放学園キャリアサポートセンター、International Center、エンターテインメント業界関係者などと連携して各種の進路対策イベントを実施している。 クラスアドバイザー、進路指導担当者が学生面談を実施し、学生各々に合った情報を提供し、就職活動・デビュー活動に役立てている。また Google Classroom を取り入れ、就職に必要な情報提供を行っている。 各学科で特別講座を実施し、業界関係者からの話を直接聞くことができる環境を整えている。	進路先である芸能事務所所属については、「預かり」というシステムが存在し、明確な契約に至らない場合がある。芸能事務所の中には、付属の養成所が存在し、そこを経由しなければ、所属に至らない場合がある。 新卒の留学生に関して、芸能活動では在留資格が基本的に認められないため、特別な支援や留学生を積極採用する業界関連企業の開拓が必要である。※2018 年 3 月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。 職業実践専門課程の認定を受けることにより留学生の進路選択の幅も広がって行くこととなった。今年度は声優科を申請した。他学科は申請の準備を進めている。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較等行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	該当せず	エンターテインメント分野へのデビューに直接役立つ資格などが特にないため、目標は設定していない。従って、専門分野においては、資格取得に関する特別講座やセミナーなどは開講していない。 選択科目として、主に一般企業への就職希望者を対象とした資格取得講座（情報処理検定など）を設けている。 さらに短期集中講座でトータルビューティーカラーイメージニスト資格対策授業を行い、学内で資格認定試験も実施した。 また姉妹校で実施している資格取得講座の受験も可能となっている。	特になし。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
芸能業界の特性上、目標とする資格は特にないが、進路変更などによる一般企業への就職に活かせるよう、選択科目として資格取得講座を設けている。また姉妹校で実施している資格取得講座の受験も可能となっている。	色彩関係の資格であるトータルビューティーカラーイメージニスト検定については、学内での多くの受講者が合格していることによりデビュー活動に向けたイメージアップを図る学生が増えて来た。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問する等して卒業後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	東放学園キャリアサポートセンター、教職員、TOHO会（同窓会組織）を中心に、卒業生が所属する芸能事務所や劇団、企業などを訪問し実態調査を行っている。また、卒業生在職調査を実施し情報収集を行っている。 卒業生の様々な創作作品への参加や出演、ダンスなどのコンテストでの受賞情報などは、本人、芸能事務所、講師、卒業生を通じて把握し、告知できるものはカレッジダイアリーや公式SNS などを通じて公開している。	卒業生の情報収集については、エンターテインメント業界の特性上、個人の許可のほか、事務所・劇団の許可が必要となる。個人情報保護法により、企業からの情報収集が難しくなっている。	卒業生本人、事務所などとの繋がりを深め、許可及び情報提供に関して協力関係を強化する。また、X（旧Twitter）、Instagram、Facebook などSNS も有効活用し、卒業生の動向把握に努める。 教職員や講師が持っている卒業生情報を共有し、有効活用する。	TOHO 会ホームページ Colorful（TOHO 会会報誌） 卒業生在職調査（劇団、プロダクション企業などを対象に年に一度実施） 学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE（学校案内書） 東放学園ホームページ カレッジダイアリー（公式ブログ） 企業向け在籍調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生情報の収集は、東放学園キャリアサポートセンター、進路指導担当者をはじめとする教職員、TOHO 会（同窓会組織）が中心となっており、卒業生の社会的評価の把握に努めている。	多数の卒業生がテレビ・ラジオをはじめ、映画、舞台、イベントなどに携っている。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【進路指導】 進路指導担当者は東放学園キャリアサポートセンターをはじめ各所と連携を取り、また適宜研修を受け、進路相談・指導の質向上を図っている。Uターン就職希望者への支援など課題もある。 【退学率低減対策】 クラスアドバイザーが中心となって出席不良の学生対応にあたり、中途退学率の低減に学校全体で取り組んでいる。また、必要に応じてカウンセラーの紹介を行っている。経済的理由により修学が困難になる学生もあり、対策・対応が難しい。面談内容は Campus Plan(学園総合情報システム)に記録している。 【学生相談】 学生相談にはクラスアドバイザーや各種担当者、専任カウンセラーが連携して対応しており、その相談内容は適切に保管している。 カウンセリングに対する理解度を高めること、留学生進路先開拓などを進めていくこと、相談室拡充などが課題である。 【学生生活】 経済的支援として、学園独自の奨学金制度の他、公的奨学金の給付・貸与手続き、学費の相談などに対応している。 2020 年度より対象校として認定を受けた高等教育の修学支援新制度が始まり、経済的事情により退学する学生は減少しているが、制度が複雑化し担当者の業務を圧迫している。 毎年 4 月に健康診断を実施し、学生にフィードバックを行っている。校舎には保健室を設置し、担当職員と校医など専門職との連携も密にしている。保健室利用者も増えていることからベッドを増設して対応にあたっている。 提携企業の学生寮を用意している。 スポーツ系のほか演劇、ラジオ、音楽、ダンスなどのサークルがあったが現在活動が出来ていない。今期より新たに学生に募集をかけクラブ活動の充実を図っていく。 【保護者との連携及び情報公開】 電話、メール、手紙、カレッジダイアリー、SNS などを通じ、保護者との連携、情報提供を適切に行っている。今期より Campus Plan (学園総合情報システム) 内のアンシサイトを保護者にも共有し出席・成績の情報共有を行っている。 【卒業生・社会人】 卒業生支援室を設け、進路相談などに対応するための体制を整備している。支援体制を周知することが課題である。	【進路指導】 デビュー希望から就職希望に切り替えた学生や U ターン就職希望者が自ら相談できるよう、担当者や窓口を分かりやすくし、定期的に学内企業説明会を実施するなどして、就職希望者への支援を厚くする。 【退学率低減対策】 精神的な理由で長期欠席する学生については、個々に繊細な対応が必要となるため、クラスアドバイザーやカウンセラーなどと協力して対策を講じていく。情報共有は、定期的に実施している報告会や教職員会議にて行う。 【学生相談】 カウンセリングを受けた経験の無い学生が多いので、ホームルームなどを通じて浸透を図る。また、対面の相談だけでなくメール相談も可能なことを案内するなどして対応する。留学生の進路に関しては、引き続き積極採用してくれる企業の開拓に努める。またオンラインでもカウンセリングが受けられるような環境を整える。 【学生生活】 学生によっては、家庭の事情などにより公的奨学金や国の教育ローンなどを利用することが出来ない場合がある。対策を検討中である。 学生の健康管理に関しては、クラスアドバイザー、保健担当者などが、初期対応を行っているが、相談の内容によっては専任カウンセラーや医療機関を紹介する。対応が難しいケースがあるのでセミナーなどで最新情報を収集する。 【卒業生・社会人】 卒業生向けの自己 PR セミナーなどを周知するため、TOHO 会（同窓会組織）ホームページや Colorful などを利用して、より積極的に情報発信をしていく。	【進路対策】 学内オーディション（星誕オーディション）の実施（参加企業 80 社前後） 劇団・プロダクション付属養成所説明会(進路の日)の実施 進路応援プロジェクト（学内オーディションなど）の実施 芸能プロダクションとの連携による勉強会の実施 進路就職イベントなどの実施 学内一般企業説明会（進路の日）の実施 就活キックオフイベントの実施 外部からの依頼による、映画、テレビ、舞台などのオーディションの実施 他 【カウンセリング体制】 クラスメートと対人的な接触が希薄になってきたことから、人間関係の悩みは減ってはいるが、今年度は相談件数が増えている。カウンセリングという名前が学生にとってもハードルが高いものになってしまうため、気軽に相談できるよう「TOHO Livingroom」と名称変更をして学生に告知した。また近年は留学生の相談者も増えてきている。 【留学生の進路】 留学生が卒業後に日本国内で芸能活動をするには在留資格の関係で非常に難しい。※2018 年 3 月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。 職業実践専門課程の認定を受けることにより留学生の進路選択の幅も広がって行くこととなった。その認定に向けて準備を進めて行く。 【配信用映像制作スタジオ開設】 動画配信など新しい形の表現に取り組めるよう、専用スタジオを用意した。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職等進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携等学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方等具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	進路指導担当者、クラスアドバイザー、東放学園キャリアサポートセンター、International Center、講師が支援内容に合わせ、連携を取りサポートしている。進路指導担当者は研修によりスキルアップを図っている。 就職活動の状況は、Campus Plan(学園総合情報システム)を利用し教職員全体で情報共有を行っている。 関連団体や企業とは、常に連携を取り、学内オーディションやセミナー等も実施している。 就職活動の基本は、就職関連の選択科目などで学ぶことができる。個別相談は、相談室を利用し、いつでも受けることが出来る。また、内容に応じて、専門の担当者を紹介する場合もある。 また Google Classroomを活用し、就職に必要な情報提供を行っている。	本校はデビューを目指す学生が殆どのため、途中で進路希望を企業就職に切り替え、個別支援をしていく必要がある。 進路支援は、学校全体で取組みを行っているが、Uターン就職を希望する場合、学生の地元企業の就職情報を収集する必要がある。	デビュー希望から就職希望に切り替えた学生が自ら相談できるよう、担当者や窓口を分かりやすくし、定期的に学内企業説明会を実施する。 Uターン就職などは、東放学園キャリアサポートセンターや TOHO 会（同窓会組織）を通じて情報収集を行い、支援を強化していく。また、各地のハローワークなどとも協力体制を作っていく。	東放学園キャリアサポートセンター情報 Campus Plan(学園総合情報システム)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進路指導担当者、クラスアドバイザー、東放学園キャリアサポートセンター、International Center、講師の連携により、学校全体で学生の進路支援に取り組んでいる。学生がいつでも個別に進路相談を受けられる体制を整えている。進路指導担当者は研修を受け、指導・相談の質向上を図っている。	<進路対策> 学内オーディション（星誕オーディション）の実施（参加企業 80 社前後） 劇団・プロダクション付属養成所説明会（進路の日）の実施 進路応援プロジェクト（学内オーディションなど）の実施／進路就職セミナー 学内一般企業説明会（進路の日）／就活キックオフイベントなどの実施 他

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	中途退学の情報は、Campus Plan(学園総合情報システム)に記録され、内容、指導経過なども把握している。 重点目標の一つである中途退学者の低減対策に学校全体で取り組んでいる。日常的には、クラスアドバイザーが出欠状況などを細かく把握し、出席不良者に対し、面談や指導を行っている。また必要に応じてカウンセラーの紹介を行っている。 学科ごとの定期連絡会などでも出席状況のチェックを行っている。 入学以前からの持病などについては、入学後に申し出ることが多く、事前対策は難しいが、例年、新入生オリエンテーション時など可能な限り早い時期に情報を収集し、教職員・講師の間で情報を共有するなどして対応している。	メンタルヘルスに関する相談が増えている。精神的な理由で退学する学生のほとんどが、入学前より持病を抱えており、その対応が課題となっている。また近年では留学生でもそのような学生が増えている。 2020年度より高等教育の修学支援新制度の対象校になったこともあり、学費支弁困難での退学は減少した。一方でそれでも生活困窮者が増えており、アルバイトを増やすことにより授業の欠席が目立ち、給付が停止されてしまう事例もある。出席率については次年度さらに奨学会の規定が厳しくなるため、出席管理がより重要となる。また、その分奨学金や学費の事務が激増し、担当者の業務を圧迫してしまっている。	精神的な理由で長期欠席する学生については、個々に繊細な対応が必要となるため、クラスアドバイザーやカウンセラーなどと協力して対策を講じていく。情報共有は、定期的の実施している報告会や教職員会議にて行う。 今後も、柔軟な対応が出来る様に努めていく。 引き続き高等教育の修学支援新制度の事務手続きについて効率的で漏れの無いような手法を取るとともに制度の周知に努め、中途退学者のさらなる低減を図る。	Campus Plan(学園総合情報システム) 文部科学省/日本学生支援機構サイト(高等教育の修学支援新制度)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラスアドバイザーが中心となり、出席不良の学生対応にあたっているほか、各学科会議や教職員会議で学生の情報を共有し、退学率の低減に学校全体で取り組んでいる。 近年は精神的理由での中途退学が増えており、それらに関する相談が多い。クラスアドバイザーを中心に相談に乗り、中途退学率の低減に努めている。	30 年以上前からカウンセラーを配置して、心のケアについて対応をしてきた。今後もその実績を基に幅広い対応が出来る様、改善していく。現在は、複数のカウンセラーで対応している。 2020 年度より対象校として認定を受けた高等教育の修学支援新制度は引き続き認可を受け説明会・手続きを行っている。

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置等相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	4	クラスアドバイザー、専任カウンセラーを配置し、相談室も設置している。カウンセラーに関する案内は、Google Classroomやポスター掲出などで周知している。カウンセリングという言葉に抵抗がある学生もいるため、「TOHO Livingroom」と名称を変更して学生に案内している。また、相談室内も植物やぬいぐるみなどを置いて気持ち楽になるような環境に変更している。 また、複数の教職員が研修を受け、相談対応の質向上を図っている。相談内容はCampus Plan(学園総合情報システム)に記録している。 医療機関については、委嘱している校医やカウンセラーを通じて学生に紹介もしている。 卒業生に対しては随時進路相談や近況報告などに応じている。	カウンセリングに対して抵抗がある学生や保護者もいる。カウンセラーに対する理解不足が大きな要因と考えられる。 学期の始め・学期末など、学生相談の立て込む時期があるので、相談室拡充が今後の課題である。 学生相談も複雑かつ深刻な内容も増えているため、研修などによる教職員のより一層の質向上と専門家との連携、また教職員も相談できる環境を作っていくことが課題である。	カウンセリングを受けた経験のない学生が多いので、気軽に相談できるイメージを持たせるために、名称や案内内容を変更して学生に告知する。引き続きホームルームなどを通じて利用を促進する活動をしていく。 またクラスアドバイザーや学科担当だけにしか相談できないと思っている学生も多いため、教職員であればだれに相談しても良いということや、そうしやすい環境や接点を設けていくことが必要となる。 相談室の拡充に関して、限られたスペース・予算を最大限有効活用すべく、的確な現状把握と改善に努める。	Campus Plan(学園総合情報システム)

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	留学生担当者を配置している。クラスアドバイザーやInternational Center と連携を取り、出席管理から、学外での生活指導まできめ細かく行っている。 在留管理制度を理解してもらえるように、個人面談や留学生進路説明会を実施するなど定期的に集まる機会を持っている。文化や働き方の特徴を伝えるなど、進路指導に注力している。 進路指導も入学時より継続して行っており、出入国在留管理庁への報告も含め適切に対処している。記録も Campus Plan(学園総合情報システム)及び書面にて保存している。 また毎年、姉妹校合同の留学生交流会を実施し、学校や学科を超えての相談や交流が図れる機会を作っている。	留学生に対する生活指導や進路指導などの体制は整えられているが、留学生が卒業後に日本国内で芸能活動をするには在留資格の関係で非常に難しい。 また企業に就職をする場合にも、教育内容と業務のマッチングに関する出入国在留管理庁の審査が厳しく、本校の留学生は進路先に課題を抱えている。大学に編入するなど遠回りとも言える道を選択するケースもある。 また留学生も多様化しており、メンタルヘルスに関する悩みを抱える留学生も増えているため、専任のカウンセラーの常駐などを検討していく必要がある。	International Center・留学生担当者・進路指導担当・クラスアドバイザーが互いに連携を取り、就労ビザ取得の実績がある企業・業種を中心に留学生の積極採用を呼び掛けている。また、留学生採用のメリットを効果的に伝え、進路先の新規獲得に努める。また留学生にも就職の可能性を上げるために様々なジャンルの授業を履修するよう指導している。 職業実践専門課程の認定を受けることにより留学生の進路選択の幅も広がって行くこととなった。その認定に向けて準備を進めて行く。	Campus Plan(学園総合情報システム)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラスアドバイザー、専任カウンセラーを配置し、学生からの相談に対応するための体制を整えている。2名の専任カウンセラーのほか、複数の教職員もカウンセリングの研修などを受講し、学生相談の質向上を目指している。 ただし近年はメンタルヘルスに関する相談が多く、サポートの限界を超える場合も多い。必要に応じて医療機関を受診することを勧めている。 留学生に対しては、出入国在留管理庁指導の下、本校でも生活指導や相談対応、進路支援をきめ細かく行っている。	留学生対応については、丁寧な指導により、出入国在留管理庁より適正校（在籍管理が適正に行われていると認められる教育機関）の指定を毎年度受けている。 留学生が卒業後に日本国内で芸能活動をするには在留資格の関係で非常に難しい。職業実践専門課程の認定を受けることによって留学生の進路選択の幅が広がるため、認定に向けて準備している。2018年3月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	奨学金、学費担当者を配置し相談窓口を設置している。奨学金手続きや学費納入(分納など)に関する相談に対応している。 本学園やTOHO会(同窓会組織)による独自の奨学金制度を設けている。また、日本学生支援機構奨学金などの公的奨学金を多くの学生が利用している。 奨学金制度については募集要項・ホームルーム・学費請求時の郵送文・掲示などで周知している。 大規模災害時などは、その規模に応じて経済支援などを検討実施している。	奨学金や学費の分納制度などを利用しても納入が厳しい学生が存在する。 また、家庭の経済状況により、ローンなどを受けられない学生がいる。 2020年4月から高等教育の修学支援新制度がスタートし学生の経済的支援は拡充しているものの、奨学金や学費の事務作業が激増し、担当者の業務を圧迫している。	個々の学生により状況が異なるため、事務担当者、奨学金担当者、クラスアドバイザーが協議し、学生に適した指導及び情報提供を行っていく。 また、社会状況の変化に影響を受ける場合もあるので、継続的に情報収集を行い学生サービスの向上を図る。 高等教育の修学支援新制度の業務に習熟するとともに担当者の増員・業務の効率化を図る必要がある。	奨学金パンフレットなど募集要項 Google Classroom 配信
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学校保健計画は細かく定めていないが、インフルエンザなど学校感染症への対応は定め、明文化している。 学校医を選任している。 保健室を整備し、担当職員や上級救命技能認定者、防災士の取得者も配置している。 毎年4～5月に学生全員に健康診断を実施し、記録を保存している。再検査についても医療機関と連携を取り対応している。	保健室の設置や保健指導を行っているが、最近では、メンタル面の相談が多く、相談内容が難しい場合もあり、専門的な知識や経験が必要になる場合がある。	クラスアドバイザー、保健担当者などが、初期対応を行っているが、相談の内容により専任カウンセラーや医療機関を紹介して対応していく。 年々対応が難しくなっているので、セミナーなどに参加し、最新情報を収集する。	Google Classroom 配信

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		健康に関する指導は、授業やホームルームで実施している。メンタル面の相談には専任のカウンセラーを配置し、対応している。また、近隣の病院と連携し、校医を委嘱している。	学生が入学前から抱えている既往症などの中には、特に慎重に対応すべきものもある。	入学後、面談などでヒアリングを行い、緊急時の対応マニュアルを全教職員が共有するよう体制を整えているが、事例が多様で対応が難しいこともある。最善の策を講ずるべく情報収集などを継続する。	
5-19-3 学生寮の設置等生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	提携企業の寮が用意されている。 学生寮には、寮を管理する委託業者のスタッフが常駐し指導も行っている。 学生寮の数や利用している学生の情報は把握している。	理想としては、学校により近く、より安い寮が望ましいが、物件が多いとは言えない。	提携企業に引き続き希望を伝えて、確保していきたい。	募集要項 学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE(学校案内書) 学生寮アパート・マンションのご案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績等実績を把握しているか	4	スポーツ、演劇、ラジオ、音楽、ダンスなどのサークルがあったが、現在活動が出来ていないため、活動再開を目指し募集を始めている。 大会に積極的に参加する場合、補助金なども設けている。大会などの実績も把握している。 動画配信など新しい形の表現に取り組めるよう、専用スタジオを用意している。	クラブ活動などは、生活費のためにアルバイトを中心に授業時間外の時間を費やす学生が増えている現状がある。時代にあった定期的な活動ではなく単発の活動なども支援していく必要がある。	特になし。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生への経済的支援として、学園独自の奨学金の他、公的奨学金の給付・貸与手続き、学費に関する相談に応じている。 2020 年 4 月から高等教育の修学支援新制度がスタートし学生の経済的支援は拡充しているものの、奨学金や学費の事務作業が激増し、担当者の業務を圧迫しているので、増員や効率化が必要である。 毎年 4 月～5 月に健康診断を実施し、学生にフィードバックを行っている。校舎には保健室を設置し、担当職員と校医など専門職との連携も密にしている。心の悩みを抱える学生に対してはカウンセラーを配置するなどして対応している。その他、掲示板やホームルームなどで、随時健康管理に関しての指導を行っている。 提携企業の学生寮を用意している。 クラブ活動は、スポーツ系のほか、演劇、ラジオ、音楽、ダンスなどのサークルがあったが、現在は活動が出来ていない。活動再開に向けて学生の意向を取り入れ、希望者を募っている。 動画配信など新しい形の表現に取り組めるよう、専用スタジオを用意している。	部活動において以前はバドミントン、卓球などで、全国大会優勝や都大会優勝など、好成績を残していた。 活動再開に向けて今後学生の意向を取り入れるアンケートを実施し、募集活動を再開している。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	クラスアドバイザーによる電話やメールでの連絡を通じ、保護者への情報提供は適切に行われている。また、学校生活紹介のカレッジダイアリーや学科ごとの公式 SNS など、学校の日常や行事の様子も紹介している。 学生個々の問題に関しては適切な対応が出来るよう、クラスアドバイザーが保護者に連絡をとり、情報の共有を密にしている。面談などの記録は Campus Plan(学園総合情報システム)にその都度保存している。緊急時はそれらを利用し、連絡・対応を行っている。 保護者にも出席や成績が Campus Plan (学園総合情報システム) 内のアンシンサイトから確認できるように告知した。	仕事などで多忙な保護者が多く、電話、メール、手紙などを使用しているが、それでも尚連絡を取るのに時間がかかる場合がある。 保護者も出席や成績を Web で確認できるようになったことから、保護者にも即座に出席状況や成績を確認して頂けるよう、Campus Plan (学園総合情報システム) 内のアンシンサイト稼働率を上げる必要もある。	保護者への働きかけも含め、効果的な連絡方法を今後検討して行く。	カレッジダイアリー（公式ブログ） Campus Plan(学園総合情報システム) X (旧 Twitter)、Instagram、LINE などの SNS 学科公式アカウント

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラスアドバイザーからの電話、メール、手紙のほか、東放学園ホームページ、出席や成績表の Web 共有を通じ、保護者との連携、情報の提供を行っている。また、カレッジダイアリーや公式 SNS により普段の学校生活や行事などの様子を紹介している。	カレッジダイアリーは保護者から好評を得ており、今年も多くの記事を公開した。近年は SNS の利用者が増えたため、各学科で公式アカウントを持ち、学内の情報だけではなく、卒業生などの活躍情報も掲載している。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	会員数約6万人のTOHO会(同窓会組織)があり、国内だけではなく、海外の卒業生にも活発に支援活動を行っている。 また、東放学園キャリアサポートセンター内に卒業生支援室を設け、卒業後の在職調査を実施している。進路相談や就職・転職セミナーなども行っている。	卒業生全員に支援体制を周知させることが理想だが、実現に至っていない。	卒業生や講師、企業などに積極的に働きかけ、情報収集を行う。 卒業生支援室・TOHO会(同窓会組織)と連携し、Colorful や TOHO 会ホームページなどを利用して積極的に情報を発信する。	TOHO 会ホームページ Colorful (TOHO 会会報誌)
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	複数の教職員が、芸能プロダクション関連の協会などに所属し、そこで得た情報などを適宜卒業生にフィードバックしている。 学会などにも参加し関連業界などとの連携を深めている。	業界関連団体に所属し協力関係を持っているが、再教育プログラムの開発実施までには至っていない。	近年卒業生に対して、オーディションにおける自己PRなどの講座を一部企業と開催している。一部学科で講師やOBによる、イベントに向けてのワークショップなどを実施した。今後も新しい形を考えていく。	特になし
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	2	本校の教育内容の特性上、社会人経験者も未経験者と同じのカリキュラムの下に学習している。 進路相談においては、相談回数を増やすなどして、細かいケアを行っている。 尚、現在、企業奨学生を除き、社会人学生はほとんどいない。	目指す業界には、明確な年齢制限はないが、年齢が高い者がデビューするのは、不利な傾向がある。デビューはしないが授業の受講や現場経験をしたいという社会人にも今後対応できる体制が必要となる。	業界の状況を理解した上で入学するよう、事前説明に努める。 業界研究を深め、学生一人一人の適性に合った企業を早い段階で選定し、紹介などをしていく。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会員数約 6 万人の TOHO 会（同窓会組織）があり、国内だけではなく、海外の卒業生にも活発に支援活動を行っている。 卒業生支援室を設け、卒業生の進路相談などに対応するための体制を整備している。教職員も同様の対応を行っている。現在は、両者の間で良い連携が取れている。 業界関連団体との交流も密にしており、会合やイベントなどにも積極的に参加している。 教育内容の特性上、社会人経験者も未経験者と同じのカリキュラムの下に学習させているが、個人面談や進路相談などにおいて配慮している。	卒業後も学内オーディションなどに参加することが出来る。また、学内のオーディション情報や事務所の情報、求人情報なども Campus Plan（学園総合情報システム）や Google Classroom の配信から入手することが出来る。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【施設設備】 教育上必要な施設設備は用意されており、メンテナンス業者や担当教職員が授業に支障が出ないよう点検整備を行っている。耐震工事は終了し改修工事も計画的に実施している。 現場の機材などは常に新しい技術が取り入れられており、今後も情報を集め計画的に導入する必要がある。 教室の貸し出しは在校生を優先し、空きがある場合は卒業生にも行っている。 【学外実習・インターンシップ】 学外実習は安全にかつ有効に実施されている。各科において、選抜された学生がイベントや番組に出演し、現場での経験を積んでいる。 インターンシップについては、過去に実績はあるものの、多くの学生が希望するデビュー系の案件は無い。また企業側もそれについては、受け入れることの不安もあり多くは否定的である。 【防災・安全管理】 災害対策委員会を設置し、学校全体での対応も改善している。学生の安全を確保するため、定期的に避難訓練を行っているが、学校環境の特性上学生全員での同時実施は難しい。避難訓練の他、防災に関する意識の向上を図っている。 また、教職員の災害対策の知識や意識向上のために、教職員会議などを利用して、勉強会及び訓練を行っている。 定期的に、備蓄や備品の点検・入れ替えも行っている。	【施設設備】 長期計画に則って計画的に機材導入を行っている。 業界の動向を見極めつつ、5年から10年で各スタジオを最新の設備へとリニューアルする。 学生が使いやすい時間帯などを調査し、教室貸出の効率化を図る。 【学外実習・インターンシップ】 キャスト系のインターンシップについては、関連団体、企業側とどの様な可能性があるか、研究していきたい。（内定した事務所などに事前研修として参加することはある。） 【防災・安全管理】 災害時の避難に関しては、都心にある専門学校ということもあり、校庭が無く学生専用の一時避難場所の確保が難しい。指定された避難場所に移動する前に、学生の安全確認などをする場所として、隣接している駐車場やコンビニエンスストアの駐車場を利用することを想定している。様々な状況に臨機応変に対応できる様、シミュレーションを重ねていく。 災害に関しては、公的機関においても随時改善がなされているため、情報収集を積極的に行い、取り入れていく。	【学外実習】 就職内定後、相手先企業での現場研修を一定の条件のもとで認めている。 デビューの場合も同様で、在学中にデビューや事務所所属が決定した場合は、所属事務所などと相談し、学校と仕事を両立できるように対応している。 【安全管理】 不審者の侵入に備え、各校舎にさすまたの導入をしている。これにより、警察が到着するまでの時間を確保したい。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室等、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備等学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	関係法令に従いつつ業界の流れに合わせ、計画的に設備や機材を導入している。 業界のニーズ、学生のニーズに合わせて、実習施設や図書室を整備している。図書は毎年学生のニーズに合ったものを中心に増やしている。 学生ロビーを設置して学生が休憩・食事など、自由に使用出来る場所を確保している。また、空いている教室などは自主練習場所として使用を許可している。 衛生管理は、業者に清掃などを委託しているほか、教職員も日常的に実施している。 卒業生に対しても教室貸出しを行っている。ただし基本的に在校生優先で、空きがある場合に限り行っている。 設備点検など専門分野は、業者に委託している。 施設・設備の改修などについて、耐震工事は完了したので、現在は設備の改修を計画的に進めている。	現場のスタジオなどは技術の進歩が速く、リニューアルを継続しなければならない。またその機材の操作や管理を行える教職員の確保も必要となる。	長期計画に則って計画的に機材導入を行っている。 業界の動向を見極めつつ、5年から10年で各スタジオを最新の設備へとリニューアルする。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育上必要な施設設備は用意されており、メンテナンス業者や担当教職員が授業に支障がないように点検整備を行っている。耐震工事は終了し改修工事も計画的に進めている。 関連業界で使用されている機材などは常に新しいものが取り入れられているので、情報を集める必要がある。	アフレコスタジオやヴォーカルレコーディングスタジオ、ラジオスタジオ、演劇発表施設など、教育内容に特化した施設が用意されている。スタジオ内の機材も業界の現場で使われている機材を導入し、卒業後、直ちに技術を活かせるよう設備を整えている。 また新たに西新宿四丁目校舎が出来たことにより、TAG-TAG theater での学生の発表の機会が増えている。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか	3	進路決定と、学外での職業教育、業界ニーズキャッチを目的に、企業と連携を取っている。その中で、学外実習やインターンシップ、就職内定に伴う研修を行っている。また、それらは学内規定に沿って、教育面、安全面について適切に行われている。 学外実習は、相手方企業・実習機関と入念な打合せを行った上で実施している。成績評価については、企業と担当講師で行っている。 インターンシップでは、事前講習を実施し、終了後、学生から報告書を提出させている。それは後輩などの指導に役立てている。 ラジオ局などとのインターンシップ実績がある。	スタッフ系のインターンシップの実績はあるが、キャスト系としてのインターンシップは行われていない。(就職というスタイルではなく、デビューや所属というスタイルのため) 芸能分野を目指して入学してきた学生の中には、一般企業に進路を変更することに挫折感を覚える者もいるため、他の学生に他業種に行くことを知られたくないという理由で希望者が出にくい場合がある。	就職対策授業などで、インターンシップや一般企業への就職についての誤解をなくすように指導をしている。 キャスト系のインターンシップについては、関連団体、企業側とどのような可能性があるか、研究していきたい。(内定した事務所などに事前研修として参加することはある。)	Google Classroom カレッジダイアリー（公式ブログ）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-23-1 続き	☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか		運動会の館内放送やオープンキャンパスのスタッフなど、学生を積極的に参加させている。また、行事などの案内は、SNS やカレッジダイアリーにて行っている。	学校行事については、学外で行う場合もあるため学生の安全を第一に努め、天候などによる中止・延期などにも対応していく。	近年天候などによる中止が多くあるため、長期休暇中の連絡など迅速に対応できるようにしていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
スタッフ系のインターンシップでは、放送局をはじめ、一般企業の実績はある。キャスト系のインターンシップは業種の特性上行われていないが、可能性などを含め研究していく。 学外実習については、規模や内容に合わせて相手方企業や実習機関と入念な打合せを行い実施している。	2 年次後期以降、内定した進路先で在学中に経験を積むための企業研修制度がある。キャスト系の場合も同様で、業界の現場に出て研修を受ける場合がある。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止等安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3	防災に関するマニュアルを整えてあり、震災訓練などで活用している。 校舎の耐震化工事は、2014年度に全ての建物で終了した。 設備点検などは、専門業者に委託し、定期的に検査を受けている。 防災訓練を毎年度実施し、記録とともに所轄の消防署に報告書を提出している。 備品の転倒防止などの対策を行っている。 教職員は、防災館で行われている体験ツアーをはじめ各種研修や疑似体験を通して防災意識を高めている。また、防災セミナーなどにも参加し、総合的に情報収集を行っている。 各部門からメンバーを選出し、学園として災害対策委員会を組織している。部門内での役割だけでなく、委員で連携を取り、横断的に各災害への備えをしている。	防災に関する対策を講じるために、様々な研修に参加しているが、毎回新しい情報があり、その都度マニュアルのリニューアルも必要となっている。学生には情報は提供しているが、実際の訓練などを行っていく必要がある。	情報収集に力を入れる。新しい情報が入り次第、マニュアルをリニューアルすることを継続していく。 場合によっては、備品などを含めて総合的にリニューアルをする。 今年度も、備蓄品の見直しを行い、一部の入れ替えを行った。災害の内容により必要な備蓄品も変わってくるため、最新の情報を得て準備していく。	災害対策マニュアル 設備点検報告書 防災訓練実施報告書

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行う等適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化等学外実習等の安全管理体制を整備しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行う等適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化等学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	教職員用に災害マニュアルを作成している。 校舎での安全確保のため、警備員を配置している。 不審者などの侵入に備え、各校舎にさすまたを配備している。 授業中などに事故や急病人が発生した場合は、授業担当者から職員室に連絡が入り、担当教職員が対応を引き継ぐようにしている。 学外実習などの安全管理体制については、担当教職員の役割分担を決め、各自それに基づいた行動をとっている。 尚、校内には危険物に該当する薬品などは保管していない。	マニュアルなどは、最新情報に基づいて更新しているが、部分的に、今まで良いとされてきた対応が危険とされることもあり、対応に苦慮する場合がある。	今後も行政の窓口と連絡を密にとり、最新情報で対応を進めていく。	災害マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災に関するマニュアルがあり、それに沿って定期的に防災訓練を実施している。耐震化工事は、2014年度に全ての建物で終了した。設備点検などは、専門業者に委託し、定期的に検査を受けている。校内においては、備品の転倒防止などの対策を行っている。 学園全体で災害対策委員会を組織し、各種災害への備えを常日頃から行っている。教職員は、防災館をはじめ研修や疑似体験を通して防災意識を高めている。 警備員を配置することで校内の安全管理を図っている。不審者の侵入時などに備え、各校舎にさすまたを配備している。 また、授業中の怪我などに対しては、授業担当者と職員室で連携を取り、即時対応にあたる体制をとっている。	学校に校庭が無いため、一時避難場所の確保が難しいが、臨機応変に対応できる様にシミュレーションを行っている。指定された避難場所に移動する前に、人数点呼などを行う場所として、隣接している駐車場やコンビニエンスストアなども使用することを想定している。 定期的に避難訓練を行っているが、カリキュラムの特性上全員参加が難しいため、避難訓練のほか、ホームルームなどを利用して防災に関する意識の向上を図っている。 感染症への対策を様々な形で行った。しかし今後も増加する様々なウイルス対策についてはどこまですれば安全なのか測れないので、今後も関係者の声に耳を傾け、都度対応していく。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【学生募集活動について】 本校はエンターテインメント業界で活躍できる人材を育成する教育機関として、入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後、ニーズに合わせた募集活動を検討していく。 説明会、相談会、個別相談、面接などをオンラインでも実施。対面とオンラインのハイブリッドで効果的な募集活動を進めている。 【入学選考について】 入学選考基準、方法は、規程などに基つき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。 【学納金について】 学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項・東放学園ホームページで明記している。	【学生募集活動について】 入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員など、それぞれのニーズに合ったわかりやすい資料作成に努める。また紙媒体からインターネット媒体などへの移行を進めるとともに、新たなツールやイベントの検討も進める。 今後はこれまで培ったノウハウを活かし、対面主体でオンラインイベントも継続していく。 【入学選考について】 入学制度や選考基準は、時代に合うように、毎年度検討する。 【学納金について】 学納金は教育内容と社会環境を考慮し、毎年度検討する。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、エンターテインメント業界についての情報が少なく、就職や労働環境などに関して厳しい印象を持たれる傾向もあるため、エンターテインメント業界の特性や職種の状況を説明している。 日本全国および海外複数国からの入学者があり、広報・募集活動は国内のみならず海外でも行っている。台湾と韓国には直轄の事務所、香港、フランスには連絡所を設け、受入れ体制を整えている。 東放学園ホームページやSNS などでは、随時最新情報を提供している。 教育成果としては、デビューやコンテスト入賞の実績があげられる。また、卒業後も継続的にデビュー支援をしている。 入学時・2年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。 本校はエンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に相談、見学の機会などがなく、十分に理解していない可能性がある出願者には、原則入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。 合理的配慮について、希望する入学希望者と建設的対話をし、個別に具体的な対応を検討している。 入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費なども、募集要項・東放学園ホームページに掲載している。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関 に対する情報提供 に取組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	高等学校や日本語学校などの校内ガイダンスへの参加や教職員への訪問を実施しており、教育活動や在校生・卒業生の報告を行っている。 入学希望者向けの学校案内書以外に教員向け資料も作成し、対象者に合わせた情報提供を行っている。 体験入学と同時に保護者説明会も開催している。	エンターテインメント業界の仕組みや卒業後の進路について、高等学校などの教員や保護者に情報が届いていない。	現在使用しているツールを見直し、新たなツールやイベントの企画を進める。 保護者向け資料などはエンターテインメント業界の動向や変化などに対応した内容とする。	高校教諭・保護者のみなさまへ 東放学園のご案内
7-25-2 学生募集を 適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか	3	4月入学に合わせて適切な時期に願書の受付を開始している。 募集要項には、入試方法や日程を明記し、専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っている。 来校相談のほか、LINEや電話、オンラインでの相談にも対応している。遠方在住の入学希望者には独自説明会を開催するなど、スタッフを各地に派遣し、対応している。	高校生を中心に社会人、大学生、留学生と多岐にわたる入学希望者、それぞれに対応した効果的かつ効率的な募集方法を考える必要がある。	授業の様子を動画で紹介するなど、入学希望者のニーズに合ったわかりやすい資料作成に努めるとともに、学校情報を希望者に届ける効果的な媒体についても研究を進めていく。	募集要項 募集要項（外国人留学生） 学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE（学校案内書） 外国人留学生就職情報 東放学園ホームページ 東放学園 X（旧 Twitter） 東放学園 LINE 東放学園 Instagram 東放学園 YouTube 東放学園 TikTok 東放学園 NAVER Blog 東放学園 RED BOOK 東放学園 Threads

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか		具体的なカリキュラムや卒業後の進路などは学校案内書や東放学園ホームページや SNS などを利用し紹介している。また学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍を紹介するなど、将来をイメージできる情報の提供を行っている。学科によっては進路実績が就職ではなくデビューという場合もあるため、就職との違いを説明している。 個人情報の取扱いについては、プライバシーポリシーに基づき、情報管理を徹底している。 体験入学や学校説明会、保護者説明会、校舎見学、全国各地で開催する独自の説明会、オンラインでの説明会、相談会を実施。更に、エンターテインメントの仕事を体験できるセミナーや業界で活躍している卒業生や在校生から話を聞くことができる機会を設け、学校・学科・業界への理解を深めてもらっている。また、指定寮無料宿泊体験を実施し、遠方からも参加しやすくしている。			東放学園プライバシーポリシー infoCloud(募集システム)

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	□志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		入学希望者の状況に応じて 3 つの入学方法を設定し、募集要項・東放学園ホームページに記載している。総合型選抜（AO 入学）入学エントリー面接を東京および全国各地で実施し、インターネット出願やオンラインでの面接も実施している。 海外からの留学生についても 2 つの入試方法を設定し、募集要項（外国人留学生）にも明記している。また入学試験は東京に加え、海外の都市とオンラインでも実施している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活やエンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後もニーズに合わせた募集活動を検討していく。 引き続き対面とオンラインのハイブリッドで、効果的な募集活動を進めている。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、エンターテインメント業界についての情報が少なく、就職や労働環境などに関して厳しい印象を持たれる傾向もあるため、エンターテインメント業界の特性や職種の状況を説明している。 日本全国および海外複数国からの入学者がおり、広報・募集活動は国内のみならず海外でも行っている。台湾と韓国には台湾と韓国には直轄の事務所、香港、フランスには連絡所を設け、受入れ体制を整えている。 東放学園ホームページや SNS などでは、随時最新情報を提供している。 入学時・2 年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考基準、方法は、「東放学園入学試験制度規程」「東放学園 A0 入試制度規程」で定めており、その規程などに基づき適切に運用し、見直しも行っている。 入学選考担当者は「東放学園入学試験制度規程」を十分に把握し、選考にあたっている。 入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	特になし。	特になし。	東放学園入学試験制度規程 東放学園 A0 入試制度規程 募集要項 募集要項 (外国人留学生)
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	学科ごとに入学者の傾向、入試結果、入学手続状況を把握し、募集活動の報告書を作成している。 入学者の傾向は、学科ごとに見直しを行い、カリキュラムや授業方法などに活用している。 出願者数・入学者数の予測値を算出し、理事会などで検討している。財務などの計画数値との整合性を図っている。	カリキュラムや授業方法の見直しは行っているが、引き続き検討する必要がある。	今後も継続的に学科ごとにカリキュラム検討会議を開催し、カリキュラム内容や授業方法の見直しを行う。	学科戦略表 infoCloud(募集システム)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準、方法は、規程などにに基づき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	本校はエンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に、相談、見学の機会などがなく、十分に理解していない可能性がある出願者には、原則入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。 合理的配慮について、希望する入学希望者と建設的対話をし、個別に具体的な対応を検討している。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は、教育内容に見合った金額を算定しており、その変更については理事会において検討、承認を得ている。また社会や経済の動向を確認し、学納金の見直しを行っている。 学納金の水準を把握している。 学納金等徴収する金額は、募集要項・東放学園ホームページにもその内訳を明記している。	特になし。	特になし。	募集要項 募集要項 （外国人留学生） 学校法人東放学園 学費納入規定 東放学園ホームページ
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	3月31日までに入学辞退を申し出た者には授業料などの返還に応じる旨を募集要項・東放学園ホームページに明記し対応している。	特になし。	特になし。	募集要項 募集要項 （外国人留学生） 入学手続き類 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項・東放学園ホームページで明記している。今後も社会情勢や経済状況に対応する必要があると思われる。	入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費なども募集要項に掲載している。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【財務基盤】 入学者を確保するための計画・戦略に力を入れ、財務基盤の安定に努める。収入と支出のバランスの維持は今後も基本であるが、存続・発展のための戦略上の短期的な支出超過は許容とする。 【財務数値分析】 決算書類の数値から、対前年度との比較を中心に分析を行い、必要に応じ、過去3年間の数値についても分析している。教育研究経費比率、人件費比率共に数値は適正である。 【予算・収支計画】 5ヵ年事業計画と、単年度事業計画表に基づき、予算・収支計画を策定している。予算執行は、予算管理担当者が確認している。 【会計監査の実施】 法令に基づき、監査法人監査及び監事監査を実施している。 【財務情報公開】 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。	特になし。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収支差額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で適切な数値となっているか	4	出願者数・入学者数の把握はしている。定員充足率の推移は、単年度レベルでの把握としている。 新入生数・在校生数における収入額に見合った支出額を策定し（設備投資額含）、収支バランスをとることを基本としている。短期的な支出超過は、経営上の戦略的支出によるものである。 貸借対照表の翌年度繰越収支差額はマイナスである。解消に向けての計画・検討は、運営会議・部門長レベルの会議体などで行われている。 事業活動収支計算書の当年度収支差額はマイナスであるが、原因は把握している。運営会議、理事会などでも決算書内容の分析について法人本部長より補足説明をし了解を得ている。 機器備品検討会議を行い、各部門間で精査し決められた予算内で計画的に設備投資を実施している。 負債のうち、借入金はないため、財務基盤は安定している。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	□最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか □最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか □最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか □キャッシュフローの状況を示すデータはあるか □教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか □コスト管理を適切に行っているか □収支の状況について自己評価しているか □改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	収支状況による財務分析は、決算書類の数値に基づき法人本部で行っている。過去3年間に渡り、分析している。但し、財産目録による定型的対比は分析しづらいため、記載内容全体で比較している。 負債のうち、借入金・長期未払金はない。 キャッシュフローの状況は、資金繰表を担当者が毎月作成し、把握している。 教育研究費比率、人件費比率共に適正值である。 コスト管理は費用対効果に留意して、複数の担当者で予算作成と執行管理を行っている。 収支の状況については、自己評価をしている。直近は支出超過であるが、原因及び今後の対処方針などの認識を各関係者間で共有している。 現在は、客観的に見ても収支状況の改善が必要な状況ではないため、財務改善計画は策定していない。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 資金繰表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数、在校生数の学費収入に見合った支出予算を維持することが基本であるが、戦略上短期的な支出超過となる場合もある。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切である。	特になし。

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	5ヵ年事業計画・単年度事業計画表に基づき、予算・収支計画を作成している。決定にあたっては理事会及び運営会議時に事前に提示し、確認を行っている。	特になし。	特になし。	5ヵ年事業計画事業計画表
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	予算執行計画は、各部門で作成している予算申請書の内容に基づき執行する。 予算と決算に大きな乖離は生じていない。また、予算超過になる前に事前に理事会で協議の上、予備費を活用するなどの対応をしている。 経理規程を必要に応じ整備している。予算については経理規程内に明記している。 予算の執行は、必ず所属長の承認を受けた後に行うことを徹底している。	予算執行の際、各部門の経理処理を正確・適切に行う必要がある。	各部門の経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施する。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算執行・管理は、予算管理担当者が定期的に確認している。また、適正な勘定科目で執行されるよう、各経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施するなど、知識向上にも注力していくことが必要である。	特になし。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	各法令などに沿って、監査法人と学園監事による監査を実施している。また、監査時の指摘事項などは記録し、理事長・法人本部長へ報告している。 尚、監事と監査法人名が記載された監査報告書は、決算書などに添付し理事会・評議員会で承認を受けている。	特になし。	特になし。	決算書(監査報告書)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づき、監査法人監査・監事監査が行われている。指摘事項については記録し、理事長・法人本部長へ報告している。	特になし。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	財務公開規程(財務書類等閲覧規程)を整備し、2016年4月1日より施行した。 閲覧公開用としての財務帳票・事業報告書は作成済である。閲覧が迅速かつ安定的に運用できるよう目指している。 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	閲覧希望者への対応等が円滑にいかない場合も予想される。	財務書類等閲覧規程を適切に運用することを、定期的に学務管理部長会議内で確認し、対応手順などを共有していく。	財務書類等閲覧規程 財産目録 資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 事業報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【関係法令、設置基準の遵守】 社会の信頼を得るべく学校運営の適正化を図るために、法令や専修学校設置基準を遵守する体制を整え、学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定を適宜行っている。 今後、より踏み込んだ整備を進め、時代の流れに即応した適正な学校運営を進めていく。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・学生などに対して様々な啓発活動を実施している。また、セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。 【学校評価】 学校評価については、法人として委員会を発足させ、組織的に取り組んでいる。 自己評価は、毎年度学則および関連規程の内容に基づいて、各校・各部門にて実施し報告書の作成を行っているが、改善点や見直し案を教職員に対し周知徹底させる必要がある。2015 年度より学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価を実施している。 自己評価、学校関係者評価については、いずれも報告書を東放学園ホームページに掲載して、広く一般へ公表している。 【教育情報の公開】 学生ガイドで学校概要・教育課程などを公開し、また TOHO GUIDE を企業に送付して進路に関する情報などを公開している。 また東放学園ホームページにて学校の経営状態などの体制や教育に関する情報を広く一般公開している。	【関係法令、設置基準の遵守】 各種規程類の運用管理は、規程等管理規程に則り行われている。 規程の整備については、未整備の規程や改定の必要な規程がないかどうかを洗い出す作業を継続的に進めていく。 【個人情報保護】 最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を担えるよう、個人情報の保護に関する専門知識と IT スキルを有する教職員で構成された委員会を運営している。	【関係法令、設置基準の遵守】 法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関する規程は学校事務総括部が管理している。 【学校評価】 学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕 部門長 1 名 〔委員〕 教職員 9 名 専門学校東京アナウンス学院 学校関係者評価委員会 〔委員〕 4 名（関連業界・卒業生・高校教員・保護者） 〔学校〕 5 名（校長、教職員 4 名） 【教育情報の公開】 近年は X (旧 Twitter) や Instagram、LINE に代表される SNS 利用者が増えたため、学科公式アカウントを設定して普段の様子などを広く公開している。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	関係法令に基づく適正な学校運営を行うため、学校と法人本部が連携して、適宜学則変更の必要な届出を行っている。学内規程の整備も随時行っている。 ハラスメント防止について、その方針や対策を学園ポータルサイトにて教職員全体へ周知している。学生に対しては、学生ガイドに取り組みを掲載しており、相談窓口も設けている。また、学生から様々な意見を受け付ける体制を整えている。 法令遵守に関して、教職員には職員会議で周知徹底し、学生に対しては学生ガイドへの掲載やオリエンテーションにて法令遵守に基づく学校の規則やルールとして説明している。	法人本部において学内規程の整備を進めており、制度改正などに伴う規程の見直しは、速やかに行わなければならない。 放送マスコミ業界・高校の教員・学生・在校生・保護者・地域からの信頼を確保するためにもスクールコンプライアンスの確立が必要である。	規程の整備について、法人本部と関係する部門・部署や会議体が連携して、新たな規程の制定、既存規程の改定などの必要性を洗い出す作業を継続的に進めていく。 ハラスメント防止に関する方針や対策を明確にしたマニュアルなどを整備した上で教職員へ周知徹底する。	学則等届出資料 規程等管理規程 各種学内規程 ハラスメント関連の掲示物 学園ポータルサイト（教職員専用） 学生ガイド（シラバスなど）
中項目総括				特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
学校運営の適正化を図るために、関係法令や専修学校設置基準等を遵守する体制を整えている。それに基づき、時代の流れに即応した適正な運営が実施されるように学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定などを適宜行っている。 今後、制度改正に速やかに対応し、教職員や関係者へ周知徹底を図り適正な学校運営を進めていく。				法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。		

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報の取扱いに関する規程を定め、学園の業務に携わる者はその遵守に努めている。また、個人情報が漏洩などの事故に遭遇した場合の善後策を準備してある。 電子データは専任の管理者が規程に則り、保護対策、多重バックアップを実施している。紙媒体の管理は施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で区分けして管理している。 東放学園ホームページから個人情報を取得する際は、SSL でデータを暗号化して保護されたデータベースに蓄積している。 教職員向け勉強会や校内ポスターの掲示、文書などで周知を行うことで個人情報保護の意識啓発を実施している。	関連する規程類を定期的に棚卸し、現時点での要不要を含めて、内容を見直す。	最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を行う。その結果、規程が現場の状況に適していなければ、最新の法律や他の組織の現状を踏まえて不備や不足を見直す。 個人情報に関する様々な事柄を職員会議や研修会などを通して教職員に周知・徹底する。 2021 年度、情報セキュリティポリシーを見直し、私物端末とクラウドサービス利用に関するセキュリティ対策を規定した。	情報セキュリティ基本方針 情報セキュリティ対策基準 事故・事件対応マニュアル 情報セキュリティポリシー ソーシャルメディアガイドライン プライバシーポリシー 教職員研修資料 学内啓発ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・学生などに対して様々な啓発活動を実施している。セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。	IT スキルの高い教職員で組織された情報管理・システム委員会が規程の運用状況を定期的に監査し、改善が必要な場合は速やかに対策を講じている。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己評価は学則に規定し、学内規程も整備済みである。学園全体で委員会を設置し、各校・各部門にて毎年度定期的に取り組んでいる。 また、評価結果に基づき、学校改善に努めている。	改善点や見直し案の具体策が教職員に対し周知徹底できていない部分がある。	自己評価結果から改善点や見直し案などを具体的に見出し、その内容を全教職員に遺漏なく伝え、改善に取り組んでいく。	学則 自己点検・評価規程 自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載する等広く社会に公表しているか	4	毎年度報告書を作成し、学園ポータルサイトで教職員や関係者に公表している。また、東放学園ホームページにも掲載し、広く一般に公表している。	特になし。	特になし。	自己評価報告書 学園ポータルサイト (教職員専用) 東放学園ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	2015年度より組織体制を整備し、関連業界、卒業生、高校教員、保護者、地域住民から委員を選定し、学校関係者評価を実施している。 また、評価結果に基づき改善を行っている。	教育現場と外部の評価に開きがある場合もあるが、出来る限り評価に基づき改革に取り組む必要がある。	時代のニーズに合った学校改革を進める。	学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載する等広く社会に公表しているか	4	毎年度報告書を作成し、学園ポータルサイトで教職員や関係者に公表している。また、東放学園ホームページにも掲載し、広く一般に公表している。	特になし。	特になし。	学校関係者評価報告書 学園ポータルサイト (教職員専用) 東放学園ホームページ

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校概要・教育課程などを記載した学生ガイドを学生に Web で共有している。カレッジダイアリーでも更新率を高め、広く情報を発信している。 各種 SNS にも学科の公式アカウントを設定し、普段の様子やイベントの模様などを細かく発信している。 企業には TOHO GUIDE を毎年度送付し、学校の情報を公開している。 また東放学園ホームページにて学校の経営状態などの体制や教育に関する情報を広く一般公開している。	特になし。	特になし。	学生ガイド(シラバスなど) TOHO GUIDE (企業向けパンフレット) カレッジダイアリー (公式ブログ) 東放学園ホームページ X (旧 Twitter)、Instagram、LINE などの SNS 学科公式アカウント

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校概要・教育課程などを記載した学生ガイドを学生に Web で共有している。また企業向けパンフレットの TOHO GUIDE を毎年送付し、企業に対して学校の情報を公開している。カレッジダイアリーや SNS などインターネットでも学科イベントや普段の様子を日々発信している。 また東放学園ホームページにて学校の経営状態などの体制や教育に関する情報を広く一般公開している。	近年は X (旧 Twitter) や Instagram、LINE に代表される SNS 利用者が増えたため、学科公式アカウントを設定して普段の様子などを広く公開している。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【社会貢献・地域貢献】 日本全国から、年間 100 名程度の中学生、高校生の職業教育などを受け入れている。参加人数が多い場合があり、スペースの問題で対応に苦慮するケースがある。近年は海外からの受け入れもある。 現在、企業や行政と連携した教育プログラムが充実しているとは言えず、機会獲得に努める必要がある。 【ボランティア】 中野区、中野警察署、地元町内会などをはじめ関係機関などから依頼を受け、イベントや交流会に参加し、連携、交流を図っている。 中野警察署の防犯協力、近隣の町内会の活動への協力などイベントの司会・MC などを行っている。しかし全ての学生に対して実施出来ておらず、より多くの学生に提供したいが、参加しやすい場所や時間帯を用意・設定することが難しい現状である。 環境問題教育の一環として、ゴミの分別・リサイクル運動などを行っている。また、啓蒙活動として省エネ運動を実施している。 【留学生】 留学生受け入れについては International Center や韓国及び台湾に海外事務所を設置し、日本留学生フェアには教員や OB が同行して説明するなど積極的に取組んでいる。カリキュラムにおいても留学生の特別授業がある。 課題は留学生の進路である。在留資格の関係で、卒業後国内でのデビュー及び芸能活動が非常に難しい。また、企業に就職をする場合にも教育内容と業務のマッチングに関する出入国在留管理庁の審査が厳しい。日本人の海外留学に対する支援策が乏しく、実績も少ない。	【社会貢献】 企業や行政、地域の方々との交流を広く、深く持ち、産学連携した教育プログラムの開発に努める。 【ボランティア】 学生により良い社会貢献の場を用意するためには、企業や関連団体との連携強化が必要であり、今後も関係を継続発展させていく。また、学生が体験したいと思っている社会貢献と世の中で必要とされていることを合致させることも重要なものととらえている。 【留学生】 International Center・留学生担当者・進路指導担当者・クラスアドバイザーが互いに連携を取り、就労ビザ取得の実績がある企業・業種を中心に留学生の積極採用を呼び掛けていく。また、留学生採用のメリットを効果的に伝え、進路先の新規獲得に努める。留学生の日本語能力向上や日本での就職活動方法、帰国後の就職活動をサポートすることも肝要である。 また、日本人の海外留学を支援する策を講じるとともに実績を作る必要がある。 職業実践専門課程の認定を受けることによって留学生の進路選択の幅が広まることとなった。その認定に向けて準備していく。	【ボランティア】 中野警察署防犯ボランティアとして毎年数名の学生が協力をしている。警視庁安全部長賞、中野警察署長賞受賞経験もある。 近隣の町内会などのイベントなどにボランティアで参加している。 【留学生】 2018 年 3 月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣する等積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題等重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	中野区や中野警察署、地元町会の二軒屋町会などから依頼を受け、ボランティア活動を含め、イベントや、交流会に参加し、連携、交流を図っている。イベント MC として学生がボランティア活動をしている。 日本全国から年間 100 名程度の中高生の職業教育、キャリア教育などを積極的に引き受けているほか、全国各地の高等学校に教員を派遣し、模擬授業なども行っている。 環境問題教育の一環として、ゴミの分別・リサイクル運動などを行っている。また、啓発活動として、無駄な電気を使用しないように、省エネ運動を実施している。 また、インターネット上のマナーやハラスメント、SNS に関する意識の持ち方など、公衆マナーや重要な社会問題について、啓発ポスターやホームルームなどで学生達に随時注意を促している。	全学生に社会・地域貢献の機会を提供できているわけではなく、活動している学生は限定的である。 中学生、高校生の職業教育に関しては、参加人数が多い場合があり、スペースの問題で対応に苦慮するケースがある。 現在、企業や行政と連携した教育プログラムが充実しているとは言えず、機会獲得に努める必要がある。	ボランティアなどを実施する際には、行政、企業、NPO などとの連携強化が必要である。これを継続的に行っていくことにより、ボランティアの活動内容や時間帯の幅を広げていく。 中学生、高校生の職業教育は、参加者の学校の先生と相談しながらきめ細かい対応をして、受け入れの機会を増やしていく。 企業や行政、地域の方々との交流を広く、深く持ち、産学連携した教育プログラムの開発に努める。 また、職業実践専門課程の認定を受けることによって企業との連携がより充実するため、認定に向けて準備していく。	Google Classroom

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施等交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施等、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	2	現在、海外教育機関との交流は行っていないが、留学生は積極的に受入れている。 留学生を積極的に受入れるために専門部署の International Center を設置し、さらに韓国及び台湾に海外事務所を設け、受入れ体制を整えている。近年は海外からの職業体験としての依頼も増えている。 現地での説明会も実施している。日本留学生フェアなどには本校教員や活躍する卒業生も同行し、教育内容や成果をより分かりやすく伝えている。 またオンラインなどにより説明会や相談会を実施し、積極的に情報発信を行っている。 カリキュラムにおいては留学生に対して「就活直前対策日本語講座」「就活準備対策日本語講座」「JLPT 対策・会話力向上講座」「留学生就活集中講座」を開講し、日本語能力の更なる向上や日本文化の理解に努めている。 毎年、東京、韓国、台湾での TOHO 会(同窓会組織)による同窓会を開催し、情報の発信、収集を行っている。	留学生を受入れるための体制は整っているが、在留資格の関係で、卒業後国内でのデビュー及び芸能活動が非常に難しい。 また、企業に就職を希望する場合にも教育内容と業務のマッチングに関する出入国在留管理庁の審査が厳しい。 留学生の母国での就職に対して支援を強化する余地がある。 日本人の海外留学に対する支援策が乏しく、実績も少ない。	International Center・留学生担当者・進路指導担当者・クラスアドバイザーが互いに連携を取り、就労ビザ取得の実績がある企業・業種を中心に留学生の積極採用を呼び掛けていく。また、留学生採用のメリットを効果的に伝え、進路先の新規獲得に努める。 語学の堪能な職員に、母国での就職活動方法や求人情報を収集し、留学生に提供してもらう。 また、職業実践専門課程の認定を受けることによって留学生の進路選択の幅が広まることとなった。その認定に向けて準備していく。	Google Classroom

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中学生・高校生の職業教育の受入れ（年間 100 名程度）や NPO、警察、行政などと連携しボランティア活動などを行っている。また、環境問題教育の一環として、ゴミの分別・リサイクル運動、近隣のゴミ拾いなどを行い、省エネにも取り組んでいる。 留学生受入れについては International Center や韓国及び台湾に海外事務所を設置し、日本留学生フェアには教員や OB が同行して説明するなど積極的に取り組んでいる。カリキュラムにおいても留学生の特別授業がある。	積極的に留学生の受入れ体制を整えており、入学者も増加している。しかし学科特性上、卒業後の在留資格取得の道が険しい。 2018 年 3 月卒業の留学生が芸能活動の在留資格「興行」を取得した。 また、職業実践専門課程の認定を受けることによって留学生の進路選択の幅が広まることとなった。今年度は声優科を申請し、他学科は引き続き申請の準備を進めていく。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動等社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置等、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	中野区や中野警察署、地元の町会である二軒屋町会などからの依頼に応え、様々なボランティア活動、イベント、交流会参加などを学生に体験させている。またその活動は、全てカレッジダイアリーや各学科SNSに掲載するなどして、学校内で共有するとともに広報を行っている。	全ての学生に対して募集をかけているが、より多くの学生が参加できる環境を作りたい。	積極的な告知を行い、参加学生数の増加を図るとともに、学生自らが自発的にボランティア活動に取り組めるように宣伝などを行う。 Google Classroom を利用し学生に案内しているが、確認をしていない学生も多くみられるため、掲示やアドバイザーを通しての伝達で周知していく。	Google Classroom カレッジダイアリー（公式ブログ）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中野警察署をはじめとした団体へのボランティア協力、近隣の町内会イベントへの参加などを行っている。ただし、参加学生は限られており、より多くの学生が参加出来る環境を整えたい。また、授業にとどまらず学生自らが自発的にボランティア活動に取り組めるよう促していきたい。	中野警察署の防犯ボランティアに参加している。 (警視庁安全部長賞、中野警察署長賞受賞歴あり)

4 2024 年度重点目標達成についての自己評価

2024 年度重点目標	達成状況	今後の課題
本校は学園の理念に基づき、実践教育・人間教育・自立教育の教育方針を掲げ、多様化する学生のニーズに応えながら、将来エンターテインメント業界の発展に貢献できる人材の育成を目指す。本校ではカリキュラムや教育活動について、業界企業をはじめとした学校関係者との連携を密に図り、広く意見・提案をもらいながら見直し、改善に取り組んでいる。 2024 年度の重点目標は、本校の恒常的な取組みである「中途退学率の低減」「進路決定率の向上」を含めた以下 5 点である。 【重点目標】 ・先進的カリキュラムの検討（次年度も継続） ・業務効率化と学生サポート（昨年度より継続） ・職業実践専門課程の認定申請と準備 ・中途退学率低減 ・進路決定率向上	掲げた 5 つの重点目標それぞれに担当を配置し、取り組んだ。結果は以下の通りである。 「先進的カリキュラムの検討」（次年度も継続） 前期の授業中に一部ゼミでアンケートを実施。不足する科目や内容をフォローすべく後期から科目を増配。声優科では教育方針を具現化する授業を検討中。また学校学科を跨いだ授業を策定して 9 月末に発表会を実施。好評を得た。企業と連携した実習授業を全学科で創設できた。 「業務効率化と学生サポート」（昨年度より継続） 学内プロジェクトを表題の 2 つに分け、各々の希望で参加してもらった。業務効率化では Campus Plan(学園総合情報システム)の機能であるアンシンサイト(保護者への情報共有ツール)の運用を開始。履修方法でもペーパーレス化を進めることができた。学生サポートではクラブ活動の再開、学生保健室の増設、学生レクリエーションイベントとしてのカラオケ大会を実施した。 「職業実践専門課程の認定申請と準備」 昨年度から事前準備を進めてきた声優科の職業実践専門課程認定申請が 9 月初旬に完了し、1/20 に届いた行政からの指摘にも適切に対応した。次年度の全科認定申請を踏まえ、要件を再確認。教育課程編成委員会を全学科 2 回ずつ実施した。 「中途退学率低減」 Campus Plan(学園総合情報システム)の本格運用により、出席状況を学生本人がリアルタイムに確認できるようになった。また、上記の業務効率化と学生サポートにて記したクラブ活動再開を進め新たな団体も創設された。クラス・授業以外の学校生活においても学生の満足度を高め、退学率は昨年よりも改善した。 「進路決定率向上」 最も大きなオーディションイベントである星誕オーディションの実施方法や担当を見直し、効率化を図った。一般企業への就職を視野に入れている学生に向けて、一般就職セミナーを実施し、就職率を向上させた。全体の進路決定率は 92.3%と昨年並みとなった。	「先進的カリキュラムの検討」 多様な学生がともに学ぶことによる意識レベル、技術レベルの違いにどのように対応していくのか継続的な検討・検証が必要だ。また、意識・技量が高い学生を更に成長させられるプログラムと、授業について行けず脱落することのないようにセーフティネットとなる仕組みを同時に維持・改善していかなければならない。 今年度、全学科で持つことができた企業と連携した実習授業を更に発展させ、在学中に現場を見学・体験できる機会を増やしていきたい。 「業務効率化と学生サポート」 高い知識・技術をもつ ICT 人材の確保に加えて、教職員全体のスキル底上げが課題である。また、学生サポートについて、教職員の負担増加は常に念頭に置く必要がある。業務効率化が教職員の負担軽減につながるよう、意識をしていくことが肝要だ。